

目 次

1	実行委員長あいさつ	1
2	開催要項	2
3	日 程	4
4	基調提案	5
5	分 科 会	
	第1分科会	11
	第2分科会	15
	第3分科会	20
	第4分科会	22
	第5分科会	46
	第6分科会	49
	特別分科会	63
6	集会アピール	68
7	実行委員名簿	69
8	分科会別の役割分担一覧表	70

主催者あいさつ

部落解放研究第38回倉吉市集会

実行委員長 石田 耕太郎

本日、部落解放研究第38回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめこのように多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを心より嬉しく感謝を申し上げます。

部落解放研究倉吉市集会は、1973（昭和48）年に第1回が開催されて以来、部落問題をはじめあらゆる人権問題と向き合い、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」を研究主題に、差別をなくする研究・実践の成果や課題などを率直に話し合う市民集会として37年の歴史を重ね、市内各地域で行政と学校・地域・企業・団体などが協働して同和教育の推進を取り組んでまいりました。

今日の人権に関わる国内の情勢につきましては、経済不況は少し改善されているようですが、12年間連続の3万人を超える自殺者があり、弱い立場にある人たちにとって教育、就労、雇用等が課題としてあります。また、国政においては、人権侵害救済法の早期制定が望まれるところであります。

さて、本市の人権問題の現状では、過去に連続して公衆トイレに差別落書きや電話による同和地区かどうかの聞き合わせ、インターネット上に明らかに同和地区として認識できるような掲載や誹謗中傷、行政書士による同和地区出身者かどうかの身元調査などが表面化しました。その他では、高齢者、障がいのある人、在住外国人、男女の人権、いじめや児童虐待、DVなど人権侵害の報告や相談があります。私たちの身近には、様々な人権問題に関わる課題が山積しています。

このような社会情勢や差別行為の変化を踏まえて、今日の実態にあった「条例」となるよう、今年3月に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の一部改正が行われました。主な改正内容は、市の責務に人権の擁護及び救済の取り組みに努めることを加えたこと。市民の人権問題についての相談窓口を設置することなどを明示しました。

本集会においては、この「条例」改正を踏まえて今も存在している部落差別やあらゆる人権課題について、市民一人ひとりが向き合い行動することを確認し合うことが重要であります。各分科会では、発表者による講演や提案を傾聴され、参加いただいた皆さんから体験談や実践活動等をもとに討議を深め、多くの人たちの願いや思いにふれられながら「参加してよかった」と思える研究集会となりますよう、また「人権尊重のまちくらよし」がより一層豊かに発展しますよう祈念いたします。

おわりに、本日まで112名の実行委員の皆様や関係者の方々に、ご努力やご支援をいただきましたことに厚くお礼申し上げます、主催者のあいさつとさせていただきます。

部落解放研究第38回倉吉市集会開催要項

1 ねらい

21世紀は「人権の世紀」と言われています。「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさを重視するなど、市民の価値観も多様化し、市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、誰もが安心して暮らしていくことができる地域社会づくりが求められています。倉吉市では、倉吉市第10次総合計画のなかの基本的施策として「一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる地域社会の実現」を掲げ、様々な事業が実施されています。さらに本年3月、今日の社会情勢や差別の内容、個別の人権課題の変化を踏まえて、市の責務として人権擁護・救済の取組みを明示し、相談窓口の設置を盛り込んだ「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の一部改正が行なわれたところです。

私たちは、部落解放への研究と実践を積み上げ、障がいのある人、女性、子ども、高齢者、在住外国人、先住民族などの人権問題への取組みを促進してきました。しかしながら、今なお人の心を傷つける事象が後を絶たず、深刻な人権侵害も報告されています。日々の暮らしの中にある課題の点検とさらなる学習を積み重ねていかななくてはなりません。

本集会は、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた取組みについての「市民集会」として、参加者が自らの思いで、あらゆる立場の問題点や課題を明確にし、実践発表や意見交換を行い、共感と共有を深めながら、連携の輪を広げることをねらいとします。お互いが理解し、市民一人ひとりが力を合わせて差別のない民主社会の実現を目指すため、本集会を開催します。

2 主催 部落解放研究第38回倉吉市集会実行委員会

部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市同和教育研究会 倉吉市保育園長会 倉吉市私立幼稚園協会
倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人権教育
主任者会 中部地区高等学校同和教育研究会 倉吉市小学校PTA連合会 倉吉市中・養護学校
PTA連合会 倉吉市同和問題企業連絡会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会
倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協議会 倉吉市職員労働組合 JA鳥取中央 倉吉市社会福
祉協議会 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉市保護司会 倉吉市
人権擁護委員協議会 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつ
なぐ育成会 倉吉市精神障がい者家族会 倉吉市仏教会 倉吉市女性連絡会 倉吉市男女共同
参画推進会議 鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉 倉吉市児童館連絡協議会 倉吉市連合母子
会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 倉吉市連合婦人会 鳥取県男
女共同参画センター 高齢社会をよくする会くらよし 各地区同和教育研究会 各地区同和教育
推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各幼稚園PTA 各小学校・各中学校・養護学校PTA
倉吉市教育委員会 倉吉市

3 日 時 2010（平成22）年10月3日（日） 10時から16時

4 会 場 全体会 倉吉未来中心 大ホール
分科会 倉吉未来中心 セミナールーム 倉吉交流プラザ
上灘中央交流センター（上灘公民館）

5 研究主題 “部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で”
～差別の現実に深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために
学習と実践の輪をひろげよう～

6 参加対象 全市民

7 日 程

9:30 10:05 10:30 11:45 12:00 12:30 13:30 16:00

受付	全 体 会				休 憩	分 科 会
	開会行事	講 演 会	報 告	分 科 会 紹 介		

8 全体会講演

- (1) 講演会 「条例の改正を踏まえての人権啓発のあり方」
講師：國歳 眞臣さん（鳥取大学名誉教授）
- (2) 報 告 「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」等の改正について
- (3) 分科会紹介

9 分科会

分科会	分野名	テーマ	サブテーマ（開催形態）	会 場
第1分科会	部落の完全解放の実現	見て、聞いて、再発見！	知らなんだわ、差別ってあるだなぁ (発表、グループ討議)	倉吉交流プラザ 第1研修室 第2研修室
第2分科会	障がいのある人の人権保障の実現	障がいのある人の人権保障	障がいを知り、共に生きる社会をめざして (発表、グループ討議)	上灘中央交流センター (上灘公民館)
第3分科会	男女の人権が尊重される社会の実現	みんなで進める男女共同参画	『わが家のライフスタイル』～身近なことから考えよう～ (発表、グループ討議)	倉吉未来中心 リハーサル室
第4分科会	子どもの人権保障の実現	子どもの心を育てよう	心に寄り添うかわり、出会いを大切に (講演)	倉吉未来中心 大ホール（1Fのみ）
第5分科会	高齢者の人権保障の実現	高齢者の人権問題を考える	齢を重ねても自分らしく輝いて生きるために (発表、グループ討議)	倉吉未来中心 セミナールーム3(A) セミナールーム4 セミナールーム5
第6分科会	マイノリティの人権保障の実現	つながって、支え合って、生きる	ポルフィリン症 難病指定をめざす活動をとおして (発表、グループ討議)	倉吉未来中心 セミナールーム3(B) セミナールーム6 セミナールーム7
特別分科会	地域等の取り組み	「同和教育町内学習会の活性化に向けて」	どうしたら良い成果が得られるか (パネルディスカッション)	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

手話通訳については、事前受付があった場合のみ行います。

託児(対象は1才以上から就学前)を行いますので、事前にお申込ください。

【事務局】倉吉市葵町722 部落解放研究第38回倉吉市実行委員会事務局
(倉吉市市民生活部人権局人権政策課内)

TEL 0858-22-8130 FAX 0858-22-8135

《 日 程 》

全 体 会 (10:05)

1 開会行事

主催者あいさつ	実行委員長	石 田 耕太郎
来賓あいさつ	倉吉市市議会議長	福 井 康 夫
	鳥取県教育委員会事務局中部教育局長	中 本 豊
基調提案	部落解放研究第38回倉吉市集会実行委員	大 月 悦 子
全体会閉会あいさつ		宇 山 眞

2 講演会 (10:30) 講 師 鳥取大学名誉教授 國 歳 眞 臣
演 題 「条例改正を踏まえた人権啓発のあり方」

3 報 告 (11:45) 「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」等
の改正について 人権局 人権政策課 前 田 寿 光

4 分科会紹介 (12:00~)	(分科会紹介者)
第 1 分科会	山 根 貞 治
第 2 分科会	岩 垣 和 久
第 3 分科会	仲 倉 慎 治
第 4 分科会	櫻 井 正 嗣
第 5 分科会	西 田 ひろみ・関金老人民謡クラブ
第 6 分科会	笠 見 隆 志
特 別 分 科 会	由 井 洋 之 助

(12:30~13:30 昼食・移動)

分 科 会 (13:30)

1 分科会討議

第1分科会「見て、聞いて、再発見！」	倉吉交流プラザ 第1研修室
第2分科会「障がいのある人の人権保障」	上灘中央交流センター
第3分科会「みんなで進める男女共同参画」	倉吉未来中心 リハーサル室
第4分科会「子どもの心を育てよう」	倉吉未来中心 大ホール
第5分科会「高齢者の人権問題を考える」	倉吉未来中心 セミナールーム3A
第6分科会「つながって、支えあって、生きる」	倉吉未来中心 セミナールーム3B
特別分科会「同和教育町内学習会の活性化に向けて」	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

2 閉 会 (16:00) 分科会ごとに解散

部落解放研究第38回倉吉市集会基調提案

1 はじめに

部落解放研究倉吉市集会は、部落問題をはじめあらゆる人権問題と向き合い、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」を研究主題に、差別をなくする研究・実践の成果や課題などを率直に話し合う市民集会として37年の歴史を重ねてきました。昨年度は21回という歩みを積み上げてきた部落解放研究倉吉市女性集会と統一し開催しました。本年も市民の力で創りあげ実施する集会として充実したものになるよう期待します。

さて、昨年6月、市民団体から1994（平成6）年に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」に対して見直して欲しいとの議会陳情が出されました。市はこれに対して真剣に検討し今年の3月に「条例」の一部を改正しました。

主な改正点は、本市の基本姿勢として第一に、人権8分野（部落差別・障害のある人・女性・アイヌ民族・在住外国人・子ども・高齢者・その他マイノリティ）の人権問題の解消をめざすこと。第二に「人権擁護・救済及び相談活動、差別事象が発生した場合の対応」などの充実を図ること。第三に市民等へ差別及び差別を助長する行為を具体的に示し、市民等や企業の責務を明確にしています。今後は、この「条例」を基本にして、本市の人権施策が進められることになりました。

本研究集会は、112名の実行委員が7グループに分かれ協議を重ねてきており、「人権尊重のまち倉吉」を創り上げるため開催するものです。研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～差別の現実に深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために学習と実践の輪をひろげよう～」です。今までの私たちの取り組みを点検し、自らの体験を自らの言葉で交換し、建設的な討議がなされるよう願うものです。

2 「人権」をめぐる国内外の情勢

21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」であります。しかし、世界各地において民族、宗教、イデオロギー等による対立による紛争が後を絶たず多くの尊い命が失われている現実があります。

国内では、経済不況による社会格差の進行により生活保護世帯の増加、12年間連続の3万人を超える自殺者、就学援助を受ける子どもも増加しています。また、不登校、虐待、DVやセクハラ、社会的弱者・マイノリティを排除したり攻撃する事件も頻繁に起こっています。また、北朝鮮による日本人拉致問題は鳥取県としても深い関わりがある問題です。

国連では、「人権教育のための国連10年」を引き継ぐ「人権教育のための世界プログラム」を示し、人権教育の推進を世界各国に呼びかけています。

国では、1996（平成8）年に「人権擁護施策推進法」の制定、2000（平成12）年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、人権施策（教育・啓発）の充実を図ってきました。特に、我が国固有の人権問題である同和問題に関しては、2002（平成14）年をもって「特別措置法」は失効したものの「特別対策の終了、一般施策への移行が同和問題の解決への取り組みを放棄するものでない」と明言し、これまでの同和対策事業の成果を損なうことなく、一日も早く解決するよう努力することは国際的な責務であるとしています。

また、すでに署名をしている「障害者権利条約」は、国内関連法の整備がなされ一日も早い批准が求められています。

鳥取県では、1996（平成8）年に「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、それに基づき様々な人権政策が取り組まれています。特に、人権侵害被害者救済の観点から2008（平成20）年度から人権相談窓口が開設され、さらに、2009（平成21）年度より「条例」を一部改正し、人権相談を発展させた「人権尊重社会づくり相談ネットワーク」を構築し、あらゆる人権相談に総合的に対応し窓口の支援充実を図っています。

本市では、1994（平成6）年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を制定し、それを受けて1996（平成8）年に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、この内容を見直しながら施策を進めてきました。また、全国初の「倉吉市高齢者虐待防止条例」、「倉吉市落書きの防止に関する条例」などを制定し人権行政を推進しています。

3 部落差別をはじめあらゆる差別の現状と課題

部落問題の現状では、公衆トイレに差別落書きが発見されたり、不動産取得に関わって、その所在地が同和地区かどうかの聞き合わせがあるなど、同和地区の家屋や土地など不動産に対しても忌避意識が現れているものがあります。最近では、インターネット上に市内の同和対策事業で建設された公共施設を明示し、明らかにここが同和地区であると認識させるような地図が掲載されたり、特定の人々に対して誹謗中傷する記述が見られます。また、行政書士が他人の戸籍謄本を取得し興信所へ売り渡し、目的以外に同和地区出身者かどうかの身元調査に使用されたことが表面化しました。その中で、電子化された部落地名総鑑が存在していることが明白になるなど、部落差別が深刻化している事件が次々と明らかにされています。

女性の人権問題では、男女共同参画社会の推進は男性の問題でもあります。本市においては2004（平成16）年には「倉吉市男女共同参画社会条例」を制定し、また、男女共同参画社会の形成を推進する「第3次くらし男女共同参画プラン」に基づき、女性も男性も誰もが性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な啓発活動を進めています。しかし、未だ残る慣習や社会通念が女性の社会進出を阻んでおり、また、DVやセクハラなど女性差別が背景にある性暴力は深刻な実態があります。

障がいのある人の人権課題では、近年、様々な障がい者施策が推進されてきたことにより、ノーマライゼーションの理念が徐々に浸透し、障がい者の人権に関する認識が高まってきました。しかし、障がい者に対する誤った理解や偏見から生じる差別は依然として存在し障がい者を取り巻く社会環境は厳しいものがあります。

子どもの人権問題では、いじめ、虐待や性暴力などの相談件数も増加しており、児童買春、薬物乱用など子どもを取り巻く社会環境の悪化も進んでいます。子どもに対する大人の人権意識の向上が求められます。

高齢者の人権問題では、高齢化が進む中で、高齢者が家族から受ける身体的虐待や介護放棄、経済的虐待が問題になっています。高齢者の一人世帯や高齢者世帯が増加し、高齢者の生活と人権を考えなければならない課題があります。

在住外国人の人権問題については、国際化の進展に伴い私たちの身近なところにも外国人が暮らしています。生活文化の違いにより偏見や差別が生じています。多文化共生理解を深めるコミュニケーションが重要となっています。

その他の人権問題では、マイノリティの人権課題や住民同士の誹謗中傷や噂の流布など、人間関係の希薄化が懸念されています。今後は社会の進展に伴い、新しく生じてくる人権問題に対しても、すべての人の人権を尊重する視点に立って、その問題の解決に向けた取り組みを推進していく必要があります。

人権問題は、同情や哀れみで解決できるものではありません。差別は、私たちの社会と文化、人間としての生き方の問題であり、差別をなくするという事は長い歴史によって歪められてきた人間と人間との関係や文化を築き直すことなのです。私たちは、学習と実践を通して自らの差別意識から解放されなくてはなりません。

4 分科会での討議を深めるために

分科会の討議を深めるにあたって、次の事項を念頭において話し合ってください。

- (1) 今年3月に一部改正した「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を踏まえ、「第3次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」が策定されており、一人ひとりの人権が確立され、すべての人々の人権が尊重されているまちづくりが推進されていることを確認する。
- (2) 上記のことを実現するために、同和教育推進組織（倉吉市同和教育研究会・中学校区同和教育研究協議会・地区同和教育研究会・地区同和教育推進員連絡協議会など）が活動していますが、各組織が連携を取りながら効果的な取り組みを図るにはどうしたらよいか。
- (3) 本市が、1974（昭和49）年から実施している同和教育町内学習会は、人権問題を考える貴重な場となっていますが、「もう差別はなくなった」「私は差別していないから関係ない」さらに、「寝た子を起こすな」という意識や同和対策事業へのねたみ意識や部落に対する予断と偏見が根強く存在していることに気付かされる状況もあります。今後の同和教育町内学習会のあり方はどうか。
- (4) 市民が差別や人権侵害につながる発言や行為に直接出会っている状況の中で、「差別であり問題だ」と感じながらも発言や行為に対して何もできないという実態もあります。差別を見抜き、許さず、積極的に行動する人がどれだけ存在するか、また、そういう人をどれだけ育成するかが課題です。そのための知識、スキル（技能）、態度、行動力を養うための学習方法はどうか。
- (5) 市民一人ひとりがつながっていく同和教育の推進を、行政はじめ幼稚園、保育所、学校、地域、企業、職場、PTA、保護者会、各種団体等で市内各地域で研究実践することが必要です。本集会の分科会は、本市の「条例」で示している人権8分野の中から6分野を取り上げ6分科会、地域等の取り組みの「特別分科会」を加え7分科会で構成しています。

部落問題を主軸に身近な人権問題を取り上げ

部落問題は「見て、聞いて、再発見！」

障がいのある人の人権保障は、「障がいのある人の人権保障」

男女の人権保障は、「みんなで進める男女共同参画」

子どもの人権保障は、「子どもの心を育てよう」

高齢者の人権保障は、「高齢者の人権問題を考える」

マイノリティの人権保障は、「つながって、支えあって、生きる」

地域等の取り組みは、「同和教育町内学習会の活性化に向けて」

を主題として討議を行います。

各分科会での研究討議は、実践発表をもとに参加者個々実践交換とともに、日常の実践活動や参加者の思いや願いが率直に語られ、幅広い参加層による多面的な意見交流とともにそれぞれの取り組みの成果と課題が明らかにされ、明日からの実践に生かされるよう討議が深まることを期待します。

5 おわりに

今こそ、私たちは人権の尊重が平和の基礎であり、「人権確立（保障）のないところに平和は存在しない」ということを強く再認識しなければなりません。そして、部落差別の現実から深く学び、様々な差別を生み出すものや考え方を変革していく歩みを着実なものにし、「人権文化」を創造していくことが求められます。

本研究集会の研究主題である「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」を合言葉に、全市民が部落問題をはじめあらゆる人権問題についての正しい認識を深め、「自分は何を学び、何をなすべきか」を考え自らの課題として行動することが、今、強く求められています。差別の現実を直視し、被差別当事者の思いを重視した熱心な話し合いがなされることを期待し基調提案とします。



部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973（昭和48）年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として37年の歴史を刻んできました。

第1期（第1回～第6回）：同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第4回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も600名から1,000名近いものとなりました。

第2期（第7回～第12回）：推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

第3期（第13回～第24回）：同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第13回研究集会は、同和対策審議会答申が出されて20年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第15回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求へ向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第20回集会は、全国水平社創立70周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第21回集会は1,150名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第6分科会が新設されました。1994（平成6）年の第22回集会は、その年6月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第23回集会より「人権教育のための国連10年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

第4期（第25回）：同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、第37回市集会より第21回部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

部落解放研究倉吉市女性集会のはじまり

本集会は1987年倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から、「女性の学習の場がないのでは、女性の教育の保障を！」と声が上がったことから始まりました。この問題を克服するために、各団体や関係者から「女性に共通した取り組みの場を」という多くの声があり、女性自らの力で差別をなくす取り組みとして、この集会が計画されました。

1回目から3回目は、全体会では部落差別の問題を中心とした実践発表がされる中、当時の差別の厳しさが現状の問題として提案されています。討議の柱は統一としながら、1～10分散会で話し合われています。

司会者が助言的役割を兼ねながら、女性の力で取り組んだ集会でした。

6回目（1992年）から、今までの「部落解放研究倉吉市婦人集会」が「部落解放研究倉吉市女性集会」へと改称されました。1985年女性差別撤廃条約が批准されました。その中で全国的に、女性の解放運動の中で多くが「婦人部」から「女性部」へ「婦人対策」から「女性対策」へと変更されていきました。

また、婦人という文字は「女へんに帚（ほうき）」という、男女役割分担意識を反映しており、まさに画期的な出来事でした。

8回目（1994年）の開催の年は「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が施行され、女性集会の研究主題に「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために」を掲げ、9回目（1995年）には5分科会で、部落問題・在住外国人問題・女性問題・障害者問題・高齢化社会における女性問題を取り入れた学習がされています。

また、全体会の講演者を市内の各組織から選出していましたが、県内にとどまらず、あらゆる分野から講師を招き研修の充実が図られました。

13回目（1999年）には、全体会の講演者に初めて男性を迎えました。また、この会から参加対象を今までの女性のみから男性も参加できるよう、全市民としました。

15回目（2002年）からは、各組織・団体代表の中から企画委員9名を構成し、実行委員67名により集会の運営を具体的に検討し実施しました。

16回目（2003年）からは、それまでの集会の研究主題でありました「部落の完全解放と人権の確立を女性の手で」から「部落の完全解放と人権の確立を市民の手で」となっています。

このような歴史があり、企画から実行まで一人ひとりが一役を担う集会としています。



第21回部落解放研究倉吉市女性集会事務局

倉吉市市民生活部人権局人権政策課

第1分科会 部落の完全解放の実現

グループ討議内容

話し合ってみましょう。その1

- ・最初に見た大学生によるイタリアでの落書きとトイレなど市内でも発見される差別落書きと同じものといえるでしょうか。感想を出し合ってみましょう。

第 グループ

- ・三徳山にも落書きがありがっかりする。陰湿な感じがする。
- ・愉快犯のような感じ。こんなことをしても誰も喜ばない。

第 グループ

- ・目立たないところに書き攻撃していく。見ただけでいやな気持ちになる。
- ・攻撃的な感じがする。
- ・学生のは自己顕示としてだと思ふ。落書きやインターネットは攻撃的である。書いた人はどういう背景、生い立ちで書いているのだろうか。

第 グループ

- ・学生の考え方、思いがわからない。いけないことのルールがわかっていない。
- ・西郷地区の投書は、私たちにとっても大変ショックで残念な出来事だった。
- ・落書きは女性用トイレでは少なく、男性用が多いように思う。
- ・男性が多く書いていると思う。女性は、会話の中で自分の不満やストレスを発散しているのではないか。
- ・落書きを見つけたら通報する、しかし、その内容や単語の意味がわからなければ通報できない。

第 グループ

- ・学生のもとの落書きは同じものとはいえない。
- ・記念という部分はわからないでもないが、同じ日本人として恥ずかしい。

話し合ってみましょう。その2

- ・もし、みなさんが落書きの第1発見者だったら、どう対応（行動）できるでしょうか？
落書きを見ても何も思わない
「いけんなぁ」とは思うが、後は何もしない
「こんなことは許せない」と考えて、誰かに連絡したり通報したりする
- ・なぜ、そう思いましたか？

第 グループ

- ・通報する方法を知らなければ嫌な気持ちでそのままだと思ふ。
- ・今までは「いけんなぁ」と思うだけだったが、今は必ず通報・連絡しようと思ふ。
- ・通報の仕方を知らなければ「いけんなぁ」だったと思ふ。
- ・自分に関わらなければ、知らなければそのままだと思ふ。また、勝手に消す人もあるかもしれない。

- ・落書きがあるということは心の乱れがある。普段の行動と落書きは関連がある。落書きが多ければ人々に不満が多くあるということだ。
- ・公共施設に落書きがあるということは、心の乱れがあるのではないか。普段の生活と落書きには関連があり、自分の不満を落書きにしているのではないか。

第 グループ

- ・ねたみ、はらいせ、うらみ、不満を持った人ではないか。
- ・400通の差別投書出した人間は、自分のストレスを発散するために、自分よりも弱い立場の人間に出していた。
- ・グーグルマップは表現の自由？消去できない理由は？
- ・罰金を含めて規制することを検討しなくてはいけない。
- ・話は消えてしまうが、文章やインターネットはいつまでも残る。

第 グループ

- ・差別落書きは卑劣である。
- ・落書きではないが、子どもや親を誹謗中傷する紙が自転車小屋にいっぱいあった。
- ・差別落書きを発見し、ケータイで写メをとって市役所に通報した。その後トイレに行くたびに気になる。

話し合ってみましょう。その3

- ・なぜ犯人はこのような落書きをするのでしょうか？想像してみなさんで意見を出し合ってみましょう。
- ・落書きをするこの犯人は、いったいどのような人物（気が強い、弱い等）だと思いますか。みなさんで想像して話し合ってみましょう。

第 グループ

- ・気が強い人。本当に強い人はこんなことはしないと思う。
- ・低レベルの人、反応を見て楽しんでいるのではないか。こういう実態があることを知らなければならぬと思う。差別投書400通もの差別投書を出すなんてある意味すごいが残念。自分の小さいとき道路に字や絵など落書きを書いていたが、そのときは何も考えずに書いていた。会社のトイレにも支店長などに「バカ」と書いている人がいる。

第 グループ

- ・攻撃性のある子どもは背景に必ず何かを背負っている。落書きを書いた本人も何かしらの問題で傷ついている。
- ・犯人にはネタミがあるのではないか。（もどかしさを感じたり、今の現状を他人のせいだと思ったり）
- ・投書を出した犯人は、自分の今の現状を恨んでおり弱い人間だと思う。
- ・下吉さんの差別投書は、2001年11月であり、11月末の鳥取全同教大会で伝えるかどうか議論した。結局特別報告の中で取り上げたが、投書や落書きを見つけたら伝える、報告する、確認する、消すということが大切。そのままにすれば増える一方になる。みんなの問題として捉えなければならぬ。

- ・落書きした犯人はもう一度自分が書いたものを見ていると思う。犯人に対して、一筆書いておくのはどうだろうか。
- ・差別投書などに対するメッセージをどう伝えればよいのか。
- ・相手が特定できない場合、広報誌を利用する
- ・心が弱っているとき投書がきたら最悪である。もらった当事者にとれば投書は刃（剣）である。

第 グループ

- ・落書きをする人は、すごく反発する何か思いがあるのではないか。同和問題で何か嫌な思いをしたり、苦しい思いをしたのではないか。生活を満たされている人はしない。
- ・不満をぶつけられる人、弱い立場の人に。
- ・話し相手がいない。
- ・人前では話さないが、メールはすぐに返す。
- ・人々が孤立している。
- ・人とのつながりが落書きを減らすことにつながる。
- ・犯人を責めるばかりでなく、自分たちも犯人を孤独にしたりしているのではないか。

話し合ってみましょう。その4

- ・このような差別投書があなたの自宅に届けられたら、あなたはどう感じるでしょうか？
- ・この投書をした犯人に、あなたならどのような返事を書きますか？

第 グループ

- ・もし自宅に届いたらへこむと思う。
- ・近所に実際に投書や電話をする人があり、それを村の会合で話したり、実際に書かれたものを持ってきて見せたところパタッとなくなった。
- ・声に出して「こんなことがあった」というとなくなる。
- ・言えたり相談できる場所があることは大切だ。
- ・振込め詐欺のハガキが届きびっくりしたが、県へ問い合わせたところ同じものがあるのを知ってホッとした。誰かや相談機関に相談することが必要だ。自分たちがいないときにわざと家に嫌がらせの電話がある。やり方が卑劣だ。

第 グループ

- ・このような投書を罰する方法が必要だ。

話し合ってみましょう。その5

- ・インターネット（2チャンネルやブログ等）上にあなたを誹謗中傷する内容のものが掲載されたり、自分の家や地域に不当なマークをつけられたらどう感じますか。また、どのように対応すればよいでしょうか。

第 グループ

- ・全国に一瞬で流されるので、考えただけで怖いし表現の自由では済まされないと思う。みんなで声をあげて法律を変えていかなければならない。使用しているコンピューターで特定できるという話を聞いたことがある。管理する人が削除してくれればいいが、ものすごい量で追いつ

かない面もある。罰則を作らないとなくならないという現実が悲しい。部落地名総鑑の本を出す人も出す人だが、買う人がいるということが残念。60歳以上の人は、差別用語が普通に出てくる。子どもや孫の前で言われると残念。

- ・ 部落問題の話し合いがあっても結局同じ人ばかりがきている。結局何かあった場合、近所の人たちとの助け合いが大事だと思うから町内学習会で学習するのが一番いいと思う。話し合える場所があっても、町内の役員だけ、学校や幼稚園の役員だけ勉強してもダメだと思う。親が積極的に子どもに教えていくことが大事。
- ・ 村意識が強い。県外の人があると「だれ？」という感じで見られる。
- ・ 歴史の中で「こういうことがあった」ということを勉強し、「でもみんなが平等なんだ」ということを教えることが大切。
- ・ 何かあった時、助け合えるのは同じ地域に住む人間だ。

第 グループ

- ・ 2チャンネルはすごい。人間は匿名になるとやりたい放題。
- ・ 誰かを陥れて仲間をつくる。
- ・ くやしいけどなくならないかもしれない。
- ・ 見つけたら、すぐ通報したりする人を増やす。



その他

(市への要望)

- ・ 落書き事象等があった場合、推進員等にも報告をしてほしい。今ある差別の現実を学ぶことが必要である。

(今後に向けて)

第 グループ

- ・ 自分に関わりがあったということがあってから、という意識がある。まだまだ勉強していかないといけない。
- ・ 最近、部落問題学習の機会が減り知らない人が増えてきている。
- ・ 次の世代に差別がなぜ起こったのか、差別の現実を伝えていきたい。
- ・ 今まで学んできたことをしっかり伝えきれない自分がいる。
- ・ 学んだことを伝えていきたい。

第 グループ

- ・ 現実にある差別事象を踏まえて、国県への法整備や条例の整備を要求。
- ・ 差別落書きは賤称語等を用いており人の生死に対するもので悪意が込められている。
- ・ 教育の力で差別をどう防ぐかというよりもどうしたらなくなるのか、という視点が大事であり、だからこそ法整備が必要。
- ・ 賤称語等を相手をちゃかす、貶める言葉として認識している場合がある。言葉のもつ意味や重みをしっかり教えることが大切。
- ・ 学校によって取り組む温度差があり、教師の力量

「今の私」

上井 浦 島 伸 子

1. はじめに

私は上井で、マッサージをしています。ほとんどの方は、視覚障害の人は、何も出来ないだろうと思われるかもしれませんが、しかし、私は、ヘルパーの方の協力を得ながら、自分ひとりで生活しています。

2. 家族のこと

私の祖父は、視覚障害で当時は、学校に行くということはしていませんでした。私の父も視覚障がい、祖父の元で勉強し、鍼灸のお店をしておりました。父は、祖父を連れて厳しく、「我慢することも大切だ」ということで、あまり何も買ってくれませんでした。「その時にできること精一杯する」といって頑張っておりました。

3. 自分の生き立ち

私は、盲学校を卒業し、父のお店で働いていました。14歳まで少し見えていたので、母から料理を教えてもらい、時間はかかるけれど、一人でできるようになりました。2つ違いの妹は、視力が少しあったので、努力と頑張り、普通の高校を卒業しました。父の鍼灸の資格は持っていてほしいという願いから、養護学校を卒業し、資格を取りました。33歳のときに完全に失明してから、趣味であったパソコン、手芸などを楽しんでおりました。

4. 倉吉に暮らして

家族で唯一目が見えていた母がなくなってから、世間の冷たい風を感じましたが、父と妹に励まされ、頑張っております。母が亡くなってからの手続きは、大変でしたが、父が7年半前に亡くなった時は、役所の方の手助けにより、手続きが簡単にできました。少しではありますが、福祉が進んでいるのだと感じました。また、岡山で中国ブロック盲人福祉大会があり、泊りがけのヘルパーさんをお願いしたところ、快諾され、岡山まで1泊2日で行くことができました。父が亡くなってから、一人で暮らしておりますが、週2回ヘルパーさんに来ていただき、外回りと食べ物の買い物をお願いしています。食事は、自分で作っています。自分の食べたいものを作って食べています。用事で、市役所に行くと、すぐに係の方が今日はどうしましょうかと声をかけてくれ、用事がスムーズに済みます。倉吉は、他とくらべて、福祉が進んでいると思います。

5. これから

今、妹が昨年からは老人ホームに行っているの、私も手伝っています。ヘルパーさんを利用して、タクシーで行っております。いろいろ大変なこともあります、これが私にできる恩返しではないかと思、頑張っております。

「小規模作業所アトリエ内の障がいのある人に対する支援」

小規模作業所アトリエ 岩 間 典 子

1. 小規模作業所アトリエの紹介

現在6名が利用しております。作業内容は、アルミ缶の回収、ポーチや小物等の制作、和紙を使ったブックカバー作成などです。

2. 実例 知的障がい者のAさん

おとなしくて、大変まじめな性格です。彼の夢は、パソコンを習って就職すること、運転免許を取って彼女とドライブに行くことです。まず、パソコン入力に必要なローマ字を一生懸命覚えました。それから、職業訓練所に3カ月行き、ワードとエクセルの3級を取りました。その後、1年間職業訓練所に通って、就職しました。よく連絡をくれて、大変だけど頑張っているようです。休みの日には、作業所に遊びに来てくれて、和紙のブックカバー作成に使うイラストを描いてもらったりしています。

3. 実例 アスペルガー症候群のBさん

彼は、34歳のときに作業所に来ました。普通に高校を卒業し就職しましたが、その社長から精神科を受診したほうがいいと勧められました。そして、米子の病院から「アトリエ」を紹介されたのです。2年間は「引きこもり」でした。作業所に来て、1年間は、コミュニケーションをとるようにしました。そのうち、彼との信頼関係ができ、「アトリエ」の職員として働いてもらうようになりました。彼は、パソコンを習い、パソコン作業をし、営業にも出て、作業所の中のことすべてこなしていました。また、利用者とも信頼関係があり、大変頼りになる存在でした。そして、ハローワークや支援員さんと相談して、現在は社会復帰しています。

4. 実例 自閉症のCさん

4年前、大規模作業所で相手を傷つけて、小規模作業所にきました。あまりしゃべらないので、本人の意思がはっきりしません。しゃべれない分、自分で自分を傷つけてしまいます。養護学校からグループホームへいていたのですが、3歳程度の言葉しかしゃべれませんでした。しかし、コミュニケーションをとるよう心がけたところ、問いかけに対し、反応が返ってくるようになりました。

5. まとめ

小規模作業所の良いところは、こういったようにひとりひとりと十分なかかわりが持てることです。大人数では、なかなか細やかなかわり方ができないのですが、少人数では、障がいを持つ人と1対1で話し合いができます。障がいを持つ人と同じ目線で、彼らがどんなことを考えているのか、目を見ながら、支援しています。しかし、来年度より、小規模作業所には、補助金が出なくなります。そうすると、小規模作業所を利用している人たちがどうなるのだろうと心配です。

「家族会の取り組みについて」

倉吉市精神障がい者家族会 福井 昇

1. 精神病とはどんな病気？

精神障がいは、昔は「精神分裂病」と言われていました。今は、「統合失調症」と呼ばれています。精神障がいは、100人に1人、いろんな障がいを持つ人は、10人に1人と言われています。報告では、60万人が入院していますが、あとの60万人は、自分の病気を認めていません。100人に1人ということは、精神障がいは、誰でもかかる病気であります。ストレスや人間関係が主な原因です。ごく当たり前の病気で、親の育て方や環境とは全く関係がなく、また本人の性格にも関係ありません。そして、この病気は、適切な治療で必ず治ります。早期発見、早期治療が大切です。そして、私が言いたいのは、専門でない医者も「精神病」について、知識を持っておくべきだということです。思春期から30歳くらいに発症します。

2. 家族会について

家族会では、「支えあい、わかちあい、まなびあい」がモットーです。仲間は、大きな力になります。病気の回復のカギは、家族です。研修会等で、病気について勉強し、安心することです。病気のことを知らなくてははいけません。

3. バリアフリーはあるのか

精神がいの人のバリアフリーとは、心のバリアフリーです。この病気は、誰でもかかる病気です。長期入院している人が、地域に戻るために、入院中寄り添い、その人と仲間になり、そして退院できます。

4. 人権障害について

10年前に中国大会があり、そこで発表した時に改めて、自分の娘が差別される側になったのだと思いました。自分が差別する側から差別される側になったと思ったことで、自分にも以前、差別意識があったことを自覚しました。人権侵害は、以前と比べるとなくなってきたと思います。しかし、ちょっと間違ったことで人権侵害したと人の上げ足をとるのではなく、お互いに間違いを訂正し、問題にならない世の中であってほしいと思います。

5. 地域とのかかわり

地域でのいろいろなイベントに参加し、障がいを持つ人と接することで、その人に対する仲間意識を持てるようになればいいと思います。想像だけで、障がいのある人を判断してはいけません。「病気も個性」「病気も仲間」です。

グループ討議内容（第1グループ）

- ・娘の発症時、家族の病気に対する知識の無さが、症状を悪化させることになってしまったことがあったと感じる。病気や障害を正しく知ること、勉強の大切さを認識した。
- ・2人の子どもに知的障害があり、特別支援学級に入級している。入級当初は親としてショックを受け、周りの目を気にしたり、被害妄想的に物事を考えたりしてしまうなど動揺があった。そんな自分を見て、自分自身の差別性に気づいたりもした。妹は友人関係にも恵まれ、周囲のサポートもあり楽しく学校生活を送っているが、姉はなかなか友人関係が作れないで本人も悩んでいるようだ。親としての様々な悩みもあるのだが、なかなか周りに相談できない。知らないことは恐ろしいこと。共に悩みを語り合えるような集まりに参加したい。そういう場が無いか知りたい。
- ・福祉施設に勤務してきた。そのときの出会いや関係をずっと大切に生きていく。「倉吉あゆみの会」の世話役をしていたが、親自身の精神的な安定が子どもにとってとても大切。勤務時間の内外を問わずたくさんの相談を受けてきた。そうした気軽に相談できる関係を築くことが大切。いろいろなところに声をかけてみては…。
- ・作業所「アトリエ」を立ち上げる際、「こんなの作るな。」と言われるなど、偏見や差別にあった。共に地域で生活する中で徐々に理解を得て来た。家族が悩んだら、中部療育園など相談機関へ相談してみるのがよい。
- ・様々な相談機関のPRを充実してほしい。困ってもどこに声をしてよいか分からないという声をよく聞く。
- ・市内中学校の特別支援学級の保護者の会がある。校長先生に聞いてみてほしい。
- ・妻に視覚障がいがある。黒地に白い文字が見やすいらしい。ポスターなどに配慮してもらいたい。また、会場設営についても視覚障がい者に対する配慮をさらに願いたいと感じる。白杖を持って感じるのは、障がい者に対する視線だけ、支援のまなざしを感じる事が少ない。行政をはじめとする様々な支援体制をお願いしたい。
- ・市としても改善努力しているところである。白杖、車椅子、すべての人が安心して暮らせる地域づくりを今後も続けていきたい。
- ・様々な立場の人はもちろん、いろいろな年齢層の人の声を互いに聞いてみることも大切なのではないか。例えばこうした市集会などの参加要請は、公民館学校など関係諸機関に動員が来ることが多いが、各年齢層から集い話し合うようなこともよいのではないか。
- ・地域のつながりを大切にすること。子ども会、青年部などの集まりをしっかりと積み上げていくことが地域を盛り上げ、活性していく。

グループ討議内容（第2グループ）

- ・認知症対策・高齢者対策のテーマの地域での話し合いは多いが、障がい者に関するテーマの話し合いは少ないため、今後もっと取り組んで行く必要があるのではないかと。（地域で）
- ・家族が、交通事故で寝たきりになっている。家族はいろいろな支援のケアにより、人権侵害となるようなことはあまり見られない。（行政等の支援あり、感謝している）
- ・養護学校勤務。以前は小学校で特別支援学級を受け持っていたが、実際に養護学校に勤務してカルチャーショック。一緒に関わらる中で共に暮らしてみないとわからないことが多いと気付く。養護学校に通う子どもたちは、地域の中での接点が薄れてしまう側面があるが、養護学校では、一人ひとりに合った支援ができるという利点もある。今は楽しんで勤務している。地域の中で（子ども会など）もっと関わりがあればと思う。
- ・高次脳機能障がいのある子どもさんの母。保育園では加配（発達支援保育士）の支援があった。障がいの特性を理解すること、特性に合った支援をすることで、本来の力を発揮できる。
- ・「障がい者」とくくらず、一つの個性、特性として障がいがあるのだという捉え方をしてほしい。そして、その特性を知ってほしい。今は高校に通い、自分でスクールカウンセラーに相談することができている。
- ・保育所勤務。保育所の発達障がいのある子どもさんの支援では、その子どもさんに合った支援をしている。「手洗い」でも順序立てて支援することで、問題なく生活することができる。保護者の勉強会を開き、他の保護者にも理解してもらっている。
- ・地区の学習会等で、障がい者の方々の問題等を話していきたい。
- ・「障がいを知る」とは共に生きること。他人事ではなく、自分のことであるという意識が大切。
- ・福井昇さんの家族会の取り組みの発表を聞いて、初めて知ることがあった。
- ・「アトリエ」地区の文化祭に作品を出品したが、誰も来てくれなかった。地域との接点はどこにあるのか。地域住民との関わりが薄いため、今回分科会発表者としてお願いした。



第3分科会 男女の人権が尊重される社会の実現

「男女共同参画は家庭内のライフスタイルから」

くらし男女共同参画推進スタッフのみなさん

寸劇 (スライドを使いながら)

第一幕 何時もこうなだけで

夕方帰宅時

家事の偏り

第二幕 あかちゃんが生まれるよう！！

育児をどうしよう

育児は誰がするの？

第三幕 生活のバランス？

思い違い

バランス調整

第四幕 介護はどうかあ？

おじいちゃん 変よ？

介護を考えよう

〈キーワード〉

ライフスタイルの変化に対する抵抗感

ワーク・ライフ・バランスの変化

グループ討議内容

*** 寸劇を観ての感想 ***

- ・各年代によって価値観の違いを改めて感じた。
- ・核家族で夫は家事もできるほど自立しているので、今は家庭の中でうまく回っている。
- ・子どもにも協力させてきた。助け合ったことが子どもたちの生活力になってきた。
- ・自分から動ける子どもを動かした方がいい。
- ・最近、子育てに参加している父親が多い。

*** 介護について ***

- ・介護は女性がみるもの、祖母も女性だから女性がいい、とよく言われる。「面倒がみられないから施設に入れたらいい」と姑が嫁に決定権をさせるのでつらい。
- ・夫の両親に何かあった時は嫁より息子の方がいいのでは。我が子に看てもらうのが一番だと思う。
- ・介護に対する覚悟ができにくい。覚悟しておく必要がある。
- ・家族の許容を超えたら医療機関に頼ることなど相談して、自己解放する(看護側)ことも大切である。

*** 職場について ***

- ・ ニーズ的には達成されたが、生活レベルではまだまだだと思ふ。
- ・ 男性で育児休暇の方を上司でとられたが、(部下に) そう言って来られたら困る。復帰した時の不安は大きい。
- ・ 男性の育児休暇は仕事の穴埋めもできるので可能です。
- ・ ほとんど妻が参観日、PTAに参加。休むと仕事に影響が出る。

*** 地域、家庭について ***

- ・ 役員で女性が出てみたら男性ばかりだった。
- ・ 地域の役員は父。子ども会は母。暗黙の了解で決まっている。
- ・ 女性部が便利役ではいけない。女性部のあり方によって男性も参加。
- ・ 会合などで、今までの慣習などに疑問を感じるころを「おかしい」と言える時代になってきていることはいいことだ。
- ・ おばあさんは高齢で洗濯とたたむ、食事の洗い物をする、「おばあさんの仕事」を残しておいた方がよい。
- ・ 夫から「ありがとう」と妻になかなか言わない、夫が手伝ってくれている時に文句を言わないようにしないと動いてくれない。根っこの意識(女性が家事して当たり前と思っている)を変えるのが難しいと思う。

*** グループ討議のまとめ ***

- ・ 女性、男性の役割があっているが、固定観念というのがよくない。男女共同参画の男が女、女が男のようになると、はき違えている人がいるので、勘違いしないようにしなければならない。
- ・ これから変えていく、私の世代に研修会など学んだことを実践したい。
- ・ 家族全員で協力し合って、バランスがとれるような話し合いが大切。
- ・ 「幸せ」になるために、女性、男性が意見を言い合えるように推進したい。会話が止まったら修復しにくいので、話し合うことを大切にしたい。まずは挨拶が基本。
- ・ 男女共同参画の基本は家庭。まずは家庭で実践していくこと。

*** 運営委員より一言 ***

県の年ごとの調査の結果、男女共同参画に対する意識が少しずつ変わってきている。まずは、積極的に関わり、いろいろなことが分かるようになり、そして、自分が変わっていけるようになるといい。



第4分科会 子どもの人権保障の実現

「子どもらしさ」を保障する ～幼児期の育ちで大切にしたいこと～

鳥取短期大学 内藤綾子 助教

1. 「発達」のとらえかた

今日お話しさせていただくにあたって、事前に実行委員会に参加させてもらったところ、実行委員の皆さんにたくさんのリクエストをいただきました。そこで私がみなさんと一緒に考えていきたいと思ったのは、「子どもらしさ」とは何かということです。もちろん、みなさんもかつては子どもでしたので、そういう意味では子どものことはわかっておられると思いますし、現在子育て中の方や幼稚園・保育園・小学校にお勤めの方は日々子どもと接しておられるわけですが、それでもよくよく考えてみると、「子どもらしさ」っていったい何だろうかという疑問が生まれてくると思います。その疑問について、今日は私の専門である発達心理学という学問の観点から紹介したいと思います。

「子どもらしさ」を大事にするというのは色々なところで言われています。「子どもの姿はすごく貴重だから」とか、実行委員会の中でも「褒める子育てをしろって言われるけどそれはいったい何だろうか」といったことが出ていましたが、どうやったら守っていけるのだろうかというのもなかなか難しいですが、今日は一緒に考えていきたいと思います。

発達心理学の中での「発達」という見方を紹介しておきたいと思います。発達というのは日常の言葉でいけば「子どもが成長する」とか「子どもの育ち」とかいうように表現されることがありますが、5つの見方というのを必要としています。一つは「後退を伴う」。「育つ・発達する」と聞くと、割と右肩上がりに大きくなっていくというイメージを持つと思いますが、そうではなく、行きつ戻りつの過程であると考えられています。私たち大人も発達しますが、たとえば記憶力自体はもう子どもの頃から低下していきます。だけれども、記憶力がなくてもけっこう充実した日常を生活している、それは、記憶力は低下しているけれども新しい力が生まれているから。記憶力がないけれどもそれを補うような新しい力、例えばメモをすとか、人に聞くというスキルを獲得している。新しい力が生まれるということは古い力が失われるという過程でもある。それまでだったら子どもがすごくできたことが出来なくなる、或いはしなくなる、これも一つの後退と見えるかもしれませんが、発達はそういうプロセスを含んでいるということです。

二番目に、「対立を伴う」ということです。対立にはいろんなレベルがあります。たとえば私たちが何かに取り組む時、心は葛藤します。難しい問題にぶち当たったとき、出来るだろうかいや出来ないかもしれない、でもやらなきゃ、どうしようというふうに心は揺れ動いています。そういう姿が子どもの中にもあるということです。

そして、三番目ですが、発達には時期ごとの特徴があります。発達心理学では人間の一生というのを丸ごと捉える訳ではなく、例えば乳児期には乳児期の、児童期には児童期の特徴があると考えています。特に発達心理学者が大事にしているのはその時じゃないと見られない姿です。例えば、小さい赤ちゃんが飽きずに何かを出したり入れたりを楽しんでいたり、ある時期はティッシュペーパーを箱から全部出してしまっただとか、これも発達にとってすごく貴重な姿

だと考えられています。それから、ごっこ遊びが盛んな時期というのがありますが、それもその時期らしい特徴と捉えられています。

四番目、なかなか難しいのですが、「部分だけではなく全体で捉える」ことが必要と考えられています。例えば、親の「この子言葉が出ないんです。どうしたら言葉が発達するようになるのでしょうか」という悩み。親はとても心配になるので、なんとかこの子に単語を一つでも覚えさせたい、どうにかして沢山の言葉をしゃべってもらうように絵本を読みようか、何か言った時に「これは何々だよ」と教えようかとか必死になります。ですが、子どもというのは言葉だけで成長しているのではなく、例えば体つきというのもあるかもしれないし運動面もみないといけない、それから感情の発達 いろんな表情がみてとれるか、コミュニケーションが来ているか、どういう性格か など、人間というのはいろんな姿を持っています。これをまるごと捉える。ともすれば見落としがちだけれども、一部分ばかりに目を向けるのではなく、その子自身を捉えるというのがとても重要です。

五番目は、「生活とのかかわり」です。私たち大人もそうだけれども、子どもも「生活」の中で生きています。子どもは勝手に一人で成長発達していくわけではなくて、そこには時代だとか文化だとか 例えば鳥取の地で生まれ、倉吉のどの校区でどういう学校に通って、どんな人たちとの付き合いがあって、地域の人たちにどんな風に見守られているか、あるいは親とどんな生活をしているか、そういう日常の生活の中で子どもは育っていきます。そういうところも外さずにみていく必要があります。

以上のようにみていくと、発達というのはなかなか捉えるのが難しいもの、でも非常に奥深いものだと感じます。

2. おとなも子どもも忙しい現代

先ほど子どもを「生活」という視点から見る必要があると言いましたが、大人も子どもも忙しいというのが現代ではないかと思えます。木下という発達心理学者の整理によると、現代というのは効率化が求められる時代と言われています。よく子どもに言いがちな言葉ですが、「さっさとしなさい」、「何もたもたしているの、もう時間がないんだから」、という風に本当はそう言うつもりはないんだけど、親も忙しいし時間に限りもあるしついつい子どもを焦らせてしまう。では親自身はゆったり暮らしているかということ、親も忙しい。仕事は休めない、もうこの時間に送り出してしまわないと誰も見てくれないという中で、大人も子どももせかされて生きているのではないかと指摘しています。短い時間で成果を求めるという風潮があるのではないかと言うことです。特に教育とか保育の関係者の方は実感しておられるかもしれませんが、色々と計画を立てますよね、子どもを伸ばすためにこういう子になって欲しいと頭をひねらせるわけですが、その単位が前であれば6年間かけて、少なくとも1年間かけてこういう子に育てようと考えられていたのが、今だと半年位で変わったという姿を出さないといけない。もっと言えば一ヶ月くらいで変化が起こったというのを示さなければならぬ。これは教育だけではないと思えます。色々な職場で成果を求められて、しかもそれは長い期間で判断されるのではなくて細切れに短い期間で結果を出しなさい、と言われる。そうすると子どもたちも縮こまってしまう。長い目で見て判断してくれるのではなくて、今すぐ何とかしなさいと言われると、大人も必死、子どもも必死で、

果たしてふだん伸び伸び出来るのだろうかという危機感を持っている学者たちがたくさんいます。そして、「タイプ分け」することもとても流行っています。この子はこういう子、あなたはこういうタイプだからこういうことが合っていると。タイプ分けするとおもしろいし、わかった気になるので有効かなと思いがちですが、これも効率化の一つではないかと言われています。それからマニュアル化もそうですね、マニュアルというのは原則であって例外というのがいっぱいあるのが人間なんだけれども、一律にできることを求められてしまう。そういう苦しい中でも実は大人は頑張っている、その大人に子どもも頑張っているというのが現代だと思います。現代というのはこういう社会なんだということを捉えた上で、子どもの問題も考えていかななくてはいけないと思います。

子どもの心の育ちというのを生活の中で生まれ育まれるという視点からみていきたいと思えます。今日は幼児期を中心に0、1、2歳も含めて話をしていきたいと思えます。

現代はとっても忙しい。でも子どものことをどういう風に考えたらいいだろうか、子どもらしさを保障するためにはどうしたらいいのだろうかと考えた時に、原点に「子どもらしさ」って何かというところを皆さんといっしょに考えたいと思いました。どうやったら保障で出来るのか私もみなさんからご意見を頂きたいなと思っています。

3. 「0・1・2歳」の子どもたち

まず赤ちゃんの育ちからみていきたいと思えます。実は赤ちゃんのときから既に個人差があるということが分かってきています。トマスとチェスという児童精神医学者たちが言っていることですが、赤ちゃん・乳児は生まれながらにしてその子なりの気質を持っています。赤ちゃんをくくりにするのではなく、気質（体の事情）から、子育てが「難しい子」、そして「楽な子」、「気後れする子」の三つに分けています。この「難しい子」というのは、なかなか寝付いてくれない、ちょっとしたことで泣いてしまったり泣きやまない、親が子育てをする時にしんどいなという思いを抱えやすい子ということです。「楽な子」というのはすやすやと寝てくれるし、落ち着いていて安定しているし、新しい場面にも入って行きやすい子です。「気後れする子」ですが、だいたいリズムは整っているがなかなか新しい場面になじめない、けれどもしばらくすると慣れていく子です。たくさん泣いていたりリズムが整っていなかったりすると、「親がしっかりしていないせいではないか」と言われることもあります。確かに中には子どもの生活リズムを考えずに生活している場合もあるかもしれませんが、もともと子ども自身がリズムを整えて丁寧にみてあげないと泣いてしまう気質である場合もあるのです。そういう場合、あまりにもまわりが親に対して「もっとしっかりしないと」と言ってしまうと余計に親は心配になって追い込まれてしまう。こんなに頑張っているのに私が悪いのだろうかと思ってしまう。いろんな子がいて親も頑張っている。そういうところまで親を支援する人たちはみていく必要があるんじゃないかと思えます。さて、人間っておもしろいなと思うのは、「ほほえみ」が後から獲得されていくものだということです。最初は体の制約が大きくて、寝る、泣く、おっぱいをもらおうといった本能的なリズムで生きていた子どもたちが、だんだんと人間らしく育っていく。そこには人間の手がかかっているところがある、人間ってすごいなと思うところです。赤ちゃんというのは誕生直後から笑うわけではありません。けれど小さい赤ちゃんを見たことがある人はわかると思いますが、赤ちゃんっ

で最初から笑っているじゃないと思いますよね、実は本当に最初の笑いというのは、笑っているわけではないという風に言われています。じゃあなんでニコツとかニヘラとしたような顔をしているのかというと、あれは体の筋力が緩んでいる時なのです。私たちも力がふっと抜けた時は筋肉が弛緩して表情が柔らかくなりますが、そういう状態だと言われています。お父さんやお母さんは「アッ気持ちよさそう笑っている」と言って嬉しくなるのですが、実はあれは、本当は笑ってはいない。けれども親は見ると嬉しいですよ、それでたくさん話しかけたりあやしたりニコツと微笑みかけたりと段々と表情でコミュニケーションをとっていくうちに、子どもたちは本当に笑い出します。最初の勝手に体の事情で笑っているのは「生理的微笑」と言われ、その後「社会的微笑」、つまり人に向けて笑ういわゆる「ほほえみ」に変わっていきます。

もう一つおもしろいのは、人に対して「ほほえむ」ようになった子どもたちというのは人見知りもするようになる。「ほほえみ」と「人見知り」が裏表の関係にあるということです。だいたい8ヶ月前後に人見知りのピークを向かえるので、「8ヶ月不安」と言ったりもします。これは表情の違いを読み取る力に繋がっていきます。親の顔と他人の顔を見分けるようになる頃、赤ちゃんには表情の違いを読み取る力が育ち始めます。確かにそうですね、この人に対して笑いかけたいと思うときは、この人は知っている人だと、人間の区別が出来ているからこそだと思います。知らない人にニコツとはしない。でも知っている人や久しぶりに会った人に対してはニコツと笑いかけます。赤ちゃんも段々とこの人よく知っている人だというふうに、よくお世話してくれる人とそうじゃない人とを区別するようになる。例えば、友だちのところで赤ちゃんが生まれて、見せてもらいにいくと、どの時期に行くかで赤ちゃんの反応が違う。人見知りする前の子であればニコツと笑いかけてくれるけど、もう人見知りの始まった子に笑いかけると泣いてしまう。それは区別がついているかいないかの違いです。こうやって「ほほえみ」のように人の感情に気づき始めると、表情のやりとりを超えて気持ちの伝わり合いというのが成立してきます。これがコミュニケーションに繋がっていきます。

例えば、赤ちゃんは誰かな？というふうに来ている人を確かめて、この人大丈夫、この人と遊びたいなと思うとニコツと自分から笑いかけて来る。こういう風にして表情というものを基にコミュニケーションをしていくという姿が小さい頃から出ていくということです。

乳児期の最初の時期の特徴として重要なのが、「自我の誕生」といわれるものです。「自我の誕生」というのは言ってみれば自分というものを意識する心の働きといわれています。1歳中頃に誕生する働きです。例えば、自分は独立した存在だとか、自分は親の一部じゃないとか意識する。はっきりと大人みたいに意識するわけではないけれど、自分というものをほのかに意識し始めるというのが1歳半位です。この自我が誕生すると子どもたちはとたんに扱いにくくなります。「イヤイヤ」が始まります。

自我の成り立ちを考えてみると、一番最初の段階というのは妊娠。妊娠の段階というのはお母さんのお腹の中に子どもがいる、文字どおり心も体も一心同体なわけですが。生まれ出てからも一心同体の時代というのは続いています。お母さんが泣いていると赤ちゃんも泣くということは多々あります。お母さんが笑っていると赤ちゃんも笑いだすという風に最初はべったりとくっついた状態というのがしばらく続く訳ですが、そういう時というのは親がおもしろいと思うものは赤ちゃん自身もおもしろいと思うという様子を見せます。だけれども、ひとたび自我が誕生して「イヤ

という風に言い出すと、自分は独立した存在だということを意識し始めるので、お母さんがニコッと笑えば赤ちゃんもニコッと笑うという最初の段階から抜け出していくことになります。

すると大人との関係というのも変化してきます。1歳児くらいだとそうはいつでも大人とまだまだとけ込んだ様な状態です。だけれどもこれが2歳位になるとなんとか抜けだそうとチャレンジし始めます。1歳の頃というのは、親と溶け込んでほとんど一緒の状態なので自分が独立した存在だということを示すために、とりあえずイヤと言うことが多いです。でもイヤと言う割に「じゃあこうする？」と働きかけてやるとウンと素直に言う。一端イヤと言ってみて親と違う存在なんだと確かめればすんなり動くというのが1歳くらいなんです。これが段々手強くなってきます。2歳くらいは「魔の2歳児」と言われることがあって、すごく手こずる年齢、発達的にはすごくおもしろい年齢なんだけれども親からするとすごく扱いにくい年齢とされています。「イヤ」と言っているもおとなが「じゃあこうしようか？」と提案すると1歳くらいだと「ウン」と言っていたが、2歳くらいになると「こうやってみたら？」と言っても「それもイヤこれもイヤ」と受け付けない。自分はこうしたいんだという思いがずっと強くなっていくのです。

子どもが先生から「お茶を飲んで」と説得されます。でも僕は机の上のバナナが食べたいんだ。これは自分というのが生まれている訳ですね。最初だったらお茶のむ？と言えばウンと嬉しそうに飲んでいたので、自分はこうしたいという思いが生まれたからこそこうやって渋っているという風に段々変化している。親としてはうれしい姿だけれども、生活場面では、「もう時間がないから靴を履いてほしいのに言うことを聞かない」という風にハラハラ、イライラするというような年齢に差し掛かってきます。

しかしながら自我の誕生の意味は、「自分ということ意識する。自分の存在に誇りを持つことの始まり」と考えられています。子育てをしていると、なんでうちの子は聞き分けがないのかしらと思いがちだけれども、この自我の誕生はどの子にも共通の発達の現れと考えられています。これは実は歓迎すべきことで、自分の意図を主張できるだけの主体性が子どもの側に育っていなければ出現しない姿。だから、イヤって言える様になったということは、それまでしっかりその子を育ててきたんだという証とも言えます。2歳くらいから具体的な提案を含むようになるので親としてはうんざりとなりがちなんだけれども、子どもの発達としては重要な節目と考えられています。

では、ダダコネとか強情、こだわりを見せる姿に対してどう対応したらいいのだろうか。これはなかなか難しい問題ですね。子どもの方もすごいエネルギーを使ってダダコネをしてくるので一筋縄ではいかないのですが、まず一つは子どもの方が「選択できる環境」をつくっていくことが重要と考えられています。自我の働きというのは「自分のことを尊重してほしい」という思いなので、親に言われてやるのではなくて自分からやったんだという気持ちを持てるようにしてやるのが重要です。それから二番目の「他児の姿」というのがなかなか家庭では難しいかもしれませんが、保育園などに行くと「ほらお友だちもやってるね」とか、「あれ面白そうだね」という風にちょっと支えを入れてやると、「くんもしているから、そうかもしれない」と思っすんなり動く場合もあります。もう一つ提案されているのが、「間」をおいてあげることです。忙しい親、なんとか子どもに早く動いて欲しい、「ほら早くお風呂入りなさい」「ヤダ」「もう時間がないでしょ」「ヤダ」「じゃあどうするの?」「ヤダ」……と段々と進んでどっちも意固地に

なってしまうことがあります、「もう少ししたらお風呂に入ろうね」とはじめに一声かけておいて、しばらく待って子どもが動くのを待ってみる。その場で動かすのではなくて、ちょっと間をおいてあげるというだけでもうまくいく場合もあると言われていました。そうはいつでもなかなか日常の中でうまくいくことはないんだけど、時にはそうやってゆとりを持って待つということも必要なのかもしれない。

それからもう一つ、小さい年齢の子どもたちの中で重要な発達になっているのが「表象の誕生」といわれるものです。表象というのは、目の前にないものを思い浮かべる力のことです。例えば、リンゴと言えば頭の中にリンゴが思い浮かびます。目の前には当然ありません。でも表象という力によって頭の中にリンゴというものを思い浮かべることが出来ます。この最初の力を獲得するのが1歳くらいと言われていました。そうすると、表象の力によって段々と「お母さんとバイバイしても後からお母さんが来てくれる」とか、ちょっと心細い時にお父さんのことを思い浮かべることが出来るようになってきます。1歳児というのはこの表象の力が未熟なので、何か一つ思い浮かべるだけで精一杯になってしまいます。例えば1歳児に対してブドウという言葉を使っていると、ブドウを思い浮かべて「ブドウ、ブドウ (が欲しい)」と言います。親としてはブドウってたくさんあって今出したらいっぱい食べてしまってお腹がゴロゴロになってしまうかもしれないと思い、かわりに小さなミカンを差し出すと、今度はミカンということで頭がいっぱいになるのでブドウでなくてもミカンで満足するというのが1歳児くらいです。これが2歳くらいになるとブドウというのを一端思い浮かべるとミカンが入ってきたとしてもブドウをずっと思い浮かべることが出来るので、「違うブドウ (が欲しい)」と言ったりします。これは心の中が広がってきたという風に言えるのですが、さらにいろんなことを関係付ける力も持てるようになります。「もっと欲しい」とか、「これとこれ『同じ』」とか、ものとももの関係づける、段々と賢さに繋がっていくような力が生まれてきます。

この表象が生まれてくると、子どもは「知ってる！」という嬉しさを味わうようになります。大人は表象の力を十分獲得していますので、例えば今座っているイスだとか、目の前の人ポロシャツを着ているだとか、シャーペン持っているとか、壇上には花があるだとかいうことは当たり前前の世界なので、いちいち花があるとか、目の前の人眼鏡をかけているとかそういうことで感動はしないで話しを聞きにきたのだから静かに聞いておかなくてという風に集中が出来ます。これは私たちがいろんなことを知っているのだからいちいちそれに感動するということがありませんからなのですが、1歳くらいの子どもの場合は表象が成立したてなのでいろんなことに感動します。例えば本当に遠くにいて大人は「えっ、どこどこ？」というように感じるけれども、子どものほうは遠くにいて犬を見つけて「ワンワン」と言ったりとか、保育室の棚にダンブカーが描いてあるのを見つけて「ダンブカー、ダンブカー！」と言ったりだとか、本当に一つ一つのこと感動する。これは今まではこれが何かわからなかった、でも表象が成立することによってこれは「ワンワンだ」、これは「ブーブーだ」という風にいろんなものを知ることが出来るようになって「知っている！」という感動を味わっているから。これは1歳以降の面白い発達の姿だと思います。

4. 「3・4・5歳」の子どもたち

「自我の誕生」と「表象の誕生」に支えられて自分自身も大きく成長していくし、色々な世界との関わりを持ち始めるというのが小さい年齢の子どもたちの特徴ではないかと思います。それを踏まえて、3・4・5歳児（幼児期）の発達についてみていきたいと思います。

なかなかよい表現だなあと思っているのが、神田英雄さんの「イッチョマエの三歳児」という言葉です。一人前ではなくてイッチョマエ。3歳ではそこまでは出来ませんが気分としては一人前になった気分、「僕ってすごいでしょ、もう何でも出来るんだから」という姿を見せるのが3歳児です。

この姿は、今まで紹介してきた0・1・2の成長に負うところが大きいです。小さい子どもたちはたくさん失敗するけれども、お父さんやお母さんやおじいちゃんおばあちゃん、近所の人たちからすごいね、かわいいね、上手だね、ワー賢い、とたくさんほめられて受け容れられて来ました。私たちがたくさん褒められると、僕ってすごいかも、私ってすごいかもという風に思うようになります。その姿が3歳で花開くというか、私ってすごいでしょという姿に繋がると言われています。3歳位ですごいのは、言葉で考える力が芽生えてくるということです。もちろんそれまでの子どもたちも言葉と話していましたが、ここではもう少し高度な理解をするようになるということです。例えば、幼稚園に入園したての3歳児のエピソード。ある子どもがずーっと泣いていたそうです。入園したてというのは親も悲しいけれど子どもも悲しい、「どうして私のことを置いていくの？」と4月というのは園では大泣きの月ですが、たぶんその子も、「泣いているとお母さん来ないよ」と先生に言われて、必死に泣かないように努力したそうです。それでも泣きやまないで、園長先生が園を一周して担任の先生のところに泣きやまないけれどもと帰されたそうですが、その時にその子が「泣いてもこん、泣かんでもこん」と言ったそうです。はじめに先生が「泣いていると来ないよ」と言ったその言葉を3歳児がちゃんと理解して、泣いてると来ないかもしれないと一瞬は泣きやんだかもしれない、だけれども泣きやんでもお母さん来ないじゃないか、だから泣いても来ないし泣かなくても来ない、私はどうしたらいいのとまた再び泣き出した、という経緯を担任の先生が知って、おもわずギュッと抱きしめたというエピソードです。ここで注目したいのは、この3歳児でさえ大人の言葉かけによる言葉の筋を理解して必死で自分を合わせようとした、ということなのです。つまり、3歳くらいになってくると大人の言ったことを理解してなんとかそれに向かって努力するという姿が出てくる、それは言葉を段々と理解しているからと言えます。

10ヶ月くらいの赤ちゃんは、「表情」が行動するときの判断基準でした。大人が笑っているかしかめっ面をしているか、を見て、今は動いてもいい時、今は怖い時というのを判断していたのですが、3歳を超えてくると、もちろん表情も理解のツールにはなるけれども言葉というものにも注目し始めるということを押さえておきたいと思います。

3歳児と話しをしていると、急に言葉が増えたなとか、なんか急にしっかりしてきたなという印象を持つのですが、それは言葉というものの捉え方が変わってきた可能性があるということなのです。言葉で考える力が育ち始めると、例えば、紙芝居を先生が読むと、お話を楽しむ・イメージを共有するという姿を見せるようになってきます。ただし、ここで注意しておきたいのが、3歳児は言葉で考えることが出来るようになってきたとはいえ、十分ではないということです。例え

ば、3歳児くらいになってくると、自信満々の気持ちを持っているので、お父さんの仕事を手伝ってあげるだとか、お母さんにお皿を洗ってあげるという風に得意げに言います。実際に任せてみると、お皿はぐちゃぐちゃ、台所は水浸しというように、これでお手伝い？と思うことがあります。子どもは自信満々で出来ると思っているのだけれど、実際に本当に出来ているか点検するのはまだ3歳には難しい。それで、大人からすると、賢くなったわね、でもまだまだ赤ちゃんねという風に感じるのです。ただし、僕ってすごいでしょ、私ってすごいでしょ、私ってかわいいでしょ、と思えることは実は人間にとってとても大事なことなんじゃないかと言われていました。私たちがそうですが、長い人生を生きていく時に色々あるけれど、私ってまあまあかな、僕って凄いやねっと思えることは何かの支えになるということです。そういう自信満々な姿を3歳で見せられているというのは人格の核の部分の部分が育っているということ。自分ってなかなかいいじゃないと思えること自体がこれからの人生を生きていく時の支えになるのではないかとされています。

ただもちろん、3歳の時にそういう気持ちを持てなかったから一生真っ暗というわけではなくて、人間の発達というのはいつでもチャンスがあるので、取り戻したりもっと成長したりすることが出来るのですが、出来ればこうやって段々と育ってきた3歳の時に自信満々の姿を「まあまあ大変だけどすごいわね」と言ってあげるゆとりがあるといいなと思っています。

そして、4歳から5歳です。保育園・幼稚園でいえば年中さんですが、ちょっと大人になってくるのが4歳児です。「振り返り始める4歳児」或いは「揺れ動く4歳児」と言われたりします。「出来るかな？出来ないかな？」という気持ちを持つようになるのです。ちょっと難しい課題に取り組んでいる男の子ですが、出来るかな？出来ないかな？フンツと強がってみせて、また出来るかな？出来ないかな？と、表情からも気持ちの揺れ動きがわかります。3歳児の自信満々の姿から抜け出して、本当に出来ているかな？これで大丈夫かな？と点検する力が芽生えてきたからこそその姿です。

3歳児というのは言葉という力が芽生えてきて、さらには2歳までの周りの人の努力で、自分ってすごいでしょという自信満々の姿をみせるようになった。そういう意味では自己主張が激しくなってくるというのが3歳児ですが、その根底には、自分はすごい、だから認めてもらって当然という自信満々の気持ちがありました。「君すごいね」「ちゃんすごいね、じゃあこれやってくれない？」と言うと、「うん、いいよ」と快く受け容れてくれる。褒められたら有頂天になるというのが3歳児の姿だったのですが、それが4歳児くらいになると、3歳児と同じ様に接していると、げげんそうな顔をして来ます。これは、4歳になってくると自分の行動と事実があっているか点検する力が育ってきているためです。だから、何か絵を描いている子どもに、「あっ、すごい上手じゃない」と褒めると、いきなり絵をグシャグシャと丸めて「やめた」とフンツと放り投げたりすることがあります。3歳児に同じように「すごい上手じゃない」と言う「そうでしょう、エヘヘ」と得意そうに笑うのに、4歳児は何かひねくれた姿を見せるようになって、大人としては「なんで？」と思うことがあります。これは、事実で点検する力、新しい力が芽生えたからこそ。今まではすんなりいっていたことが後退する、後ろ向きになる姿です。「点検する力」という新しい力が生まれたからこそその姿ですが、最初からうまくいくわけではない、どうこの力を使った方がいいのか子どももわからないので、子どもの中で葛藤が生まれます。これを揺れ動く心と表現することもあります。4歳児になると出来るかな？出来ないかな？と心は両極端に

動きます。出来ると思った時はやるけれども、一端出来ないと思うと「やらない」とひっこんでしまう姿を見せるようになります。家庭の中でも、「何で？ やったらいいじゃない、出来るのに」と思っても、何かグジグジした姿を見せることもあります。例えば、「やって」というから紐を結んであげたのに、あまりうれしそうじゃないことがあります。それは、本当は4歳児は「自分でしたい」という気持ちが裏にあるからです。だけれどもうまくできるかどうか不安、出来ないかもしれないと思うとどうしたらいいか分からない、そして3歳位みたいに自信満々にもなれない恥ずかしいと思ってしまう、だから「やって」と言ってみた、でも本当は自分でやりたかった……とすごく複雑な気持ちを持つようになります。

こうした繊細な4歳児の子どもたちに対しては子どもと一緒に「事実」を確認していくということが重要ではないかと言われています。本当は自分でやりたいという気持ちが育っています。だけれどもうまくいかかわからない・不安だ、出来なかったら恥ずかしいという気持ちが先に立って、なかなか自分でもうまい具合に行動できない。そういう時には、3歳児と同じように「大丈夫、出来る出来る」とか「すごいじゃない」と言うのではなくて、「ここをこうしたら出来るんじゃないの？」とか「一緒にやってみようか？」と大人の方が具体的に教えてあげたり、ちょっと支えを入れてやるのが重要なのではないかということです。

揺れ動いている4歳児、不安をいっぱい抱えている4歳児、それは成長してきた証。その不安と一緒に温かい目で見守ってあげる。「じゃあここで見てあげるね」とか「これ上手だと思うよ」、「お母さんはこれ好きだよ」とはっきり言ってあげるとというのが安心材料になると考えられています。

最後に5・6歳児、年長さんですが、更に賢くなってくるというのが特徴です。思いを巡らせる5歳児と呼ばれるだけあって、「どうすればいいのかな？」と自分たちで考えられるようになる、「僕たち私たちで、子ども集団でやっていくよ」と更に大人から離れていくことができる。そうやって力を付けてくるのがだいたい5歳児です。

言葉で考える力というのが5歳では大きくなってきます。単に言葉を読むという3歳児と違って自分たちで考えていくことができるところがポイントだと思います。大人は日常的にしていますが、普段の生活というのは判断と判断を組み合わせることを要求されます。例えば、明日までに仕上げなければならない仕事があるけれど、今日は子どもが熱を出している、どうしよう、締め切りのある仕事を今日しなくてはいけない、でも子どもが熱があって看病しなくてはいけない、この二つの判断を結びつけてうまく折り合いをつけているのが大人ですが、その力を発揮し始めるのがだいたい5歳くらいと言われています。

そうはいっても芽生え始めたばかりの力なので失敗することがあります。5歳の女の子のエピソードです。先生に、絵を描いている時に、「絵を描き終わるまで席を立たないでね」と言われたそうです。でも、途中でおしっこがしたくなってきて、「どうしようおしっこに行きたい。でもまだ絵を描き終わってないから席を立っちゃダメだ、どうしよう」。そういう時に大人だったら、もちろん席を立たないというのは当然なんだけれども、トイレに行きたいというのは緊急のことなので、一言先生に断って「先生トイレに行きたいです」と言えればいいじゃないと思うかもしれませんが、この力が育ち始めた子どもにとっては結構難しい。どうしよう、どうしようと思っている間にジャーっとお漏らししちゃった。これは5歳になってそういう力が芽生えたからこそ

の失敗だと思います。きっとそれまでの小さい子どもだったら、先生がそう言っていたけど、それは忘れちゃって「おしっこ、おしっこ」という風に言ってすんなり解決していたけれども、「書き終わるまで席を立ってはいけない」と、へたに考える力がついたおかげで「おしっこがしたくなったらトイレに行く」という判断を失敗してしまった。そして、失敗したということもすぐ分かる年齢なので、その子はとても恥ずかしい思いをしたのだと思います。それも判断と判断を組み合わせて考える力が芽生えてきたからこそその失敗です。

こういう力というのはしかし、知的な判断を呼び起こすことがあります。あるクリスマス会でお父さんがサンタさんに扮して登場した。3歳児は憧れを持って「あー、サンタさん」と感動する、4歳児は「えー、本当にサンタさん？」と思いつつも、先生がサンタさんと言うからサンタさんだと思う。だけれども、5歳児は賢くなってくるので、なんか耳のあたりに黒い髪が見える、「あれ　くん家のお父さんだろ？」と推測し始めます。それまでだったら「あれサンタさんよ」と先生の言うことを信じていたのに、自分たちで判断することが出来るようになってきたので、「サンタさんだよ」と言われても「嘘だ、嘘だ」と言ったりするので手ごわいですが、今一步思いを巡らせて、「せっかく保育園に来てくれたんだから感謝しようか、サンタさんということにしようか」と、さらに賢い判断を重ねてくるというのが5歳児の姿として見られることがあります。だから、思いを巡らせる力というのが洗練されてくると、ある判断と判断を結びつけてなおかつその判断を発展させてという風に賢くなってくるということがわかるのではと思います。

こういう風に子どもたち自身が成長してくると、「自分」というものがゆとりあるものになってきます。「ゆとりある自我」といわれたりしますが、子どもたちのなかにも自分を認める気持ちが育ってきます。これも乳幼児期を通しての保育経験だとか親との関係、近所の人たちに支えられての経験が支えになっていると言えます。

自分を認めるということは積み重ねがないと出来ません。私たちもそうですが、いきなり新しい仕事を任されても、「えーそんなの無理」と最初は思います。でもよくよく考えてみれば「あのときも自分は頑張ったじゃないか」、「もう10年間も勤めているじゃないか」、「かれこれ30年間こういうことをやってきた、じゃあ今回の仕事も出来るかもしれない」、という風に、今までの自分の経験を支えに或いはいろんな人の言葉を支えにして自分というものを認めていきます。

子どもも一緒に、「これ前に作ったことあるなあ」、「頑張ったら縄跳び飛べるようになったなあ、じゃあプールだって頑張れる」という風にゆとりをもって自分というものを考えられるようになります。

4歳児までのものの考え方が、白か黒かという両極端の出来るか出来ないかという揺れだったとすると、5歳くらいになってくるとグレーの世界というのも分かるようになってきます。出来るかな、出来ないかな、だけではなくて「頑張ったら出来るかもしれない」、「ちょっとだけなら僕出来るよ」というように、白と黒の中間のグレーの世界を持つことによって、認識の幅が本当に深く広がっていきます。そして、明日になったら、もうちょっとしたら出来るかもしれないという先の見通しも持つことが出来るようになってきます。

そして、子ども集団で動くことが増えます。男の子だけで集まって園庭の隅で芋虫を飼っている姿だとか、女の子3人が集まって楽しく遊んでいるという、もう大人の方には近づいて来ては

くれなくなるさみしさもちょっぴりあるけれど、子どもたち同士でもやっていけるという力を持つようになります。

それから、協力するということが出来るようになってきて、僕とA君とB君がいる、じゃあ僕がソリを持って、A君が押し上げて、じゃあB君一番したから押ししてくれる？という風にそれぞれがそれぞれの持ち場で力を発揮してまとまるといった力を持つてくるようになります。

また、お兄さん、お姉さんという自覚が出てきて、園生活の中で小さい子の面倒をみる、赤ちゃんってかわいいよねと、自分のことはさておき、小さい子が満足いくようにフォローしてあげるということが出来るようになります。

次に、親の関係、子どもの関係ということを見ていきたいと思います。

今まで発達の姿をみてきました。時期ごとに子どもの見せる姿というのは変わっていきます。最初は大人の力を借りて大人にフォローされながら育ってきた子どもたちが、自分の意志を持って、或いは言葉というコミュニケーションの手段を使って自分の意見を言ったり、単に自分を主張するだけではなく周りに支えてもらいながら、最後には友だちと協力していく、大人の力もそんなに必要としなくなって子ども同士で判断していくということが出来るようになるという、一年一年深い育ちをするというのが乳幼児期かなと思います。

そんな中、いつもうまくいく訳ではないというのが子育てではないかと思います。わが子が困った姿を見せた時に、じゃあどうしてあげたらいいのだろうか、こういう時に私はどう関わったらいいのだろうか、こんなに叱ってしまっていいのだろうかと親は悩みがちです。どうしたらいいですか？と園の先生や専門家に解決策を聞きたくになりますが、忘れてはいけないのは、親自身が子どもと共に生活しているという強みを持っているということです。もちろん、いつもうまくいく訳ではなくて、時には園の先生に聞いて、ああそうだったのかそういう姿があるのかと思う時もあります。殆どの時間を子どもと一緒に過ごしているのが親です。そうすると、親だって子どものことをよく分かっている、本当は色々理解している面もあるのです。親の言うことを聞いてくれない時もあるけれども、でもともに生活していて子どもを理解しているという所は忘れちゃいけないと思います。きっと我が子のことを一番よく分かっているのはお父さんやお母さんや一緒に暮らしているおじいちゃんやおばあちゃんかなと思います。

そして、時々振り返る目を持たなければならないなと思います。大人になるといろんな事情があってゆとりを持って生活出来ないこともある。がむしゃらになって子どもに対しても熱くなり過ぎることがあるけれども、時々ほっとしたりとか人と話をしたりしながら振り返るだけで、少し狭くなった視野が広がってくるということもあると思います。

そして、もう一つは、子どももそうですが、大人も仲間を持つということがすごく重要なのはと思います。一人で抱えているとちょっとしたことですごく気になって、これって私の子育てが悪かったのだろうか？もうどうしようもないのだろうか？この先ずっとこのままなのだろうか？と思いがちです。だけれども、少し人に話すことによって、或いはいつも楽しくおしゃべりできる友だちと会うことによって、「うちの子もそんなのあるよ」とか、「そんなの　　さん家もそうだったって言ってたよ」と聞くだけですごく楽になる。一人で抱え込まないで、一緒に考えてくれる人を身近に持つというのはすごく重要なのではと思っています。

5. おわりに

最後に、二つの素敵なメッセージを神田英雄さんの文献から引用してきましたので紹介します(資料参照)。一つは、お父さんお母さんって頑張っているということを再確認していきたいと思います。子どものことを考えよう、褒める子育てをしようというのは、それはすごく大切なことです。だけれども、大人には大人の事情があって、大人なりに悩んでいる。我が子というのは一緒にいる存在だけれども、でも一から関係を作っているという意味では、どの子と対面する時も親も初心者。そう考えると、もう手探り状態で一年一年、あるいは一日一日関係を作っている。すんなりうまく子育てがいく時もあるけれども、難しい時もある、泣きたくなる時もあるし、本当にどうしたらいいのかなと分からない時もある。でも、そうやって段々と乗り越えて行くことによって子どもとの関係が深まっていく。だから、お父さんお母さんも頑張ったね、頑張っているねという気持ちを持ちながら子育てしていけたらいいなと思います。そういう意味では、お父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃんは、子どもにとってかけがえのない存在だと思います。

もう一つは、そうはいっても子どものことを大事にしたい、子どもにはどういうスタンスでどういう立場に関わりたいかということです。子どもに、「がんばってね、あなたに力をつけてほしいの、お父さんお母さんはあなたが大人になったときに困らないように、あるいは楽しく生きていけるように力を付けてあげたいの、だからあなたもしっかり頑張ってね、力を発揮してね」というのはもちろんのことです。そのために嫉をしたり色々な言葉かけをしたりしています。だけれども、やっぱり子どもは分からないこともたくさんあります。生まれてから1年とか6年とか経っていない、そう考えると本当に小さくて、世界に対して初心者。そんな子どもたちに対して、「いつでも困った時は言っていよいよ、守ってあげるからね、ちゃんと見続けてあげるからね」というメッセージが伝わっているだけで、子どもはすごく安心するのではないかと思います。いつもいつもこういうメッセージがうまく届くわけではないけれども、本当に子どもが困っていたり、不安に思っている時には、「大丈夫見てあげているから」とか、「本当に大好きだよ」というメッセージを、親だけではなくて地域全体で送り、子どものことを支えてあげられたらなと思います。



【資料】

すべてのおかあさん、おとうさんにお祝いの花束を

私の友人である西尾裕子さんが、次のように書いていらっっしゃいます。

子どもが一歳の誕生日を迎えた。長い一年だった。

授乳のため夜中に何度も起こされた。寝つきが悪く、寝入るまで泣きどおしたった。一度でいい、一人でゆっくり寝たいと心から思った。家に二人っきりでいると時間のたつのが遅く、時計が止まってしまったかと思ったこともある。いつもいつも気が抜けない。長い間待ち望んだ末生まれたかわいい子であったにもかかわらず、この子がいなかったらどんなに自由だろうと思った。

その子が満一歳を迎える。

ごくろうさま、私。よくがんばったね。

だれも言ってくれないけれど、自分で自分に言ってみる。赤ちゃんへと集まったプレゼントやケーキ……。何にもわかっていないこの子より、ほんとは私にほしいんだけどな。

そうだ、今度赤ちゃんが一歳の誕生日を迎えるおかあさんに、「お誕生日おめでとう」と花束を贈ってあげよう。「おかあさんに。がんばったお祝いの花束です。一年間ごくろうさまでした」と書いて。

私も子育て中は同じ気持ちでした。私だけではなく、すべてのおかあさん、おとうさんも、同じ気持ちなのではないでしょうか。花束を贈るかわりに私にできることは何だろうかと考えて、本書を書かせていただきました。

親は自分の子どもについてはだれよりもよく知っています。けれども、ほかの子どもについてはあまり知りません。ですから、自分の子どもに起こったできごと一強情やダダコネやワガママ、友だちの中でひるむ姿などは、自分の子どもだけに見られる特徴だと思いがちです。しかし、子どもには、年齢に応じた共通性が意外に多いもの。その共通性を知るだけで、少しは気持ちが楽になるのではないのでしょうか。……

子どもに向けて「がんばってね、しっかり守ってあげるから」

保育士をしている山内三帆さんが、次のような三歳児の姿を記しています。

四月はじめ。朝から大泣きだったTくんが、園長先生に抱っこされて園をひと回りしてきたあと、

「お母さん、泣いてもこん、泣かんでもこん」

と言いながら私の膝に入ってきました。

園長先生に「泣いとると、お母さん来ないよ」と言われたのかな。

泣くのを必死でがまんしてもお母さんは来ないし、泣いても来ないし、も～どうしたらいいの？

そんなどうにもならない気持ちがすごく伝わってきて、思わず、ギョツと抱きしめてしまいました。

親や保育者の表情とまなざしを勇気の糧として活動するのが乳児期でした。三歳児の前半はまだ乳児期。おかあさんが見つからないので、不安に押しつぶされてしまうTくんの気持ちがよくわかります。

三歳児は幼児期のはじまりでもあります。「泣きやめばおかあさんが迎えに来るかもしれない」という言語的な見とおしを頼りに、Tくんは不安と闘っています。そのけなげさが胸を打ちます。

幼い者は、幼いがゆえに一人では生きていけません。子どものなかに育ちつつあるものを理解するだけでなく、安心感のよりどころの変化も合わせて理解することが、発達を理解することなのではないでしょうか。

本書を執筆して、たくさんの「分からないこと」や「不安なこと」をかかえながら、自分の力の及ぶ範囲では精一杯に生きようとする子どもの真剣な姿に改めてふれたように思いました。けなげさを理解することが子どもを大切にすることなのかもしれない。

「あなたの力の及ぶ範囲では精一杯がんばってね。力が届かないところは、しっかりと守ってあげるから。」そういうメッセージを子どもたちに届けられる世界でありたいと思います。……

引用文献：

神田英雄「育ちのきほん」（ひとなる書房）、「3歳から6歳」（ちいさいなかま社）より

「子どもたちと寄り添う中で」～縁ある出会いの中で大切にしていること～

社会福祉法人 鳥取こども学園

自立援助ホーム 倉吉スマイル

寮長 田村 崇

1. 自立援助ホームについて

まず、自立援助ホームというものについて説明させていただきます。ご存じの方はいらっしゃいますか？自立援助ホームというのは何らかの理由で家庭にいられない、でも社会に出て働きたいといかなくてはいけない、原則として15～20歳までの青少年達に暮らしの場を与えてそれで生活して行く、そういった施設です。

今働かざるをえなくなったという表現をしましたが、子ども達が十分にこれから、例えば中学校を卒業して社会に出て働いていくというような意欲が備わっているか備わっていないかに関係無しに、家族を含めて他者（援助者）から援助が受けることが出来ない状況の中で、「でも自分は社会に出て生きていかなくてはならない」、という自立を強いられた状況と理解していただければと思います。

しかし、殆どの場合、15歳の義務教育が終了すると、施設や家庭から出て行かなくてはならない子ども達は、意欲だとか、モチベーションだとか頑張っってやっっていこうという意識が十分であるとは言い難いのが現状です。

後で話しますが、虐待を受けて育ってきた子ども達が多いのですが、我々でも普通に15歳位の頃を想像してもらったらいいのですが、その時に私は将来これをやるためにこういう勉強をしていくんだと考えていた人は少ないと思うのです。

でも、僕たちが出会っている子ども達はその部分を強いられているっていうところを覚えておいていただければと思います。

そうやって、気持ちの上でも不十分なのに、でも社会に出て行かなければならない。虐待を受けて育ってきた子ども達は、そういった部分の中で自立をさせられていきます。子ども達は、職場でも生活場面、人間関係の中でもなかなか社会適応というのがすごく難しい状況にあります。ただ、そのような子ども達に、何とか社会的な支援は出来ないだろうかという思いから自立援助ホームというのはボランティアの精神から最初始まったというのが今の自立援助ホームです。

少し歴史を簡単にお伝えすると、1958年に初めてこういったホームが東京で出来ました。これは公的な資金がないボランティアの精神で立ち上げられたものです。1958年から1970年代位まで東京で4ホームぐらいでした。それからこういうところが大切だろうという形で動きがどんどん出てきて、1980年代から1997年代まで、(1997年に児童福祉法の社会福祉事業として法律で位置づけられた年)、児童福祉法の第2種事業として位置づけられたのが1997年、それまでに全国で4ホームから15ホームになりました。第2種の事業として認められてから、2004年位までにだいたい31ホームになりました。そして平成21年に法改正が有り、31ホームから今現在では70ホームに短い期間で急激に自立援助ホームが増えている。このことは社会的にやっぱり必要なのではないかと国や地方公共団体を含めてそういった動きになっていると言うところです。

全国に70ホームありますが、まだ各都道府県に一つずつという状況ではありません。鳥取県で

はこの自立援助ホームが東部、中部、西部に一つずつあります。鳥取には鳥取フレンド、米子にはピアホーム、倉吉には倉吉スマイルがあります。鳥取フレンド、倉吉スマイルは社会福祉法人鳥取こども学園が母体となっています。鳥取フレンドはすごく歴史が古く1984年からスタートしているホームです。倉吉スマイルですが、一応法改正等有り色々かわっていますが、最初定員は男女6名からスタートしましたが、現在は法改正に伴い職員を増やしていこうということもあり、9名の定員でしております。それから職員も最初は常勤2名でしていましたが、それも定員を増やしたことでもう一人職員も増やし、危機管理ということも考えていかななくてはいけないこともあり職員も3名体制にもうけたという現状です。

自立援助ホームで実際どんな関わりをしているのかをお聞き下さい。先ほども子どもの虐待という話しをしていますが、今自立援助ホーム、それから自立援助ホームに来るまでの児童養護施設や情緒障害児短期治療施設がありますが、そこに来て生活している子ども達の中で60%以上が何らかの虐待経験を持っているという統計が出ています。

ここで生活している多くの子ども達、半分以上の子ども達は、身体的な虐待だとかネグレクトをされてきた子ども達です。後で虐待の定義にふれたいと思います。そういった経験を受けた子ども達というのは心の中に不信といいますか人間不信、大人不信を持っています。そういう中で私たちの自立援助ホーム、こじんまりした家をイメージしていただけたらと思いますが、その中で小集団、グループ集団の中でもなかなか適応が出来なくて、でも社会に出なくちゃいけないという、後ろからせっぱ詰まった状態で出て行くので、なかなかうまくいかなくて、失敗してしまう子がいます。

でも、現状を考えてこういった子どもの受け入れ先というのがなかなかありません。先ほど21年に法改正があったと言いましたが、それまでは私たちのところでも原則として18歳までの子ども達しか生活が出来ないところでした。ただ、法律が変わりまして20歳未満の子どもまでみられるようになったというのはそういった動きがあります。

今支援の方法として、ホーム（70カ所）によって色々差がありますが、基本的なことがあります。それは子ども達に必要なのは指導することでも、お世話をすることでも、管理をすることでもないということです。

まず子どものそのままの姿です。そういった経験で過ごしてきた子は何もやろうとしない子だとか、意欲をもてない子だとか、もしくは大人側がその考え方はどちらかといえばいいと言えないなという目標しかもてない等色々ありますが、まずそのままの姿をみとめて受け入れていくというところから始まっています。

やる気になるのを意欲的になって自分で動いていく、目標を持てるようになるのを待つというところから始めています。何度かそれでも失敗することがあるだろうと予測も容易にたてる事が出来ます。ただ、やっぱり「子ども達が自分で選んで自分で決めて動いていくまで待つ」ということ大切にしています。だから子ども達が決めたことを尊重するというを私たちは大切に思っています。うまくいかないなとわかっていてもその子ども達が決断したことを尊重して、うまくいかなかったりつまずくことがあるんですが、人は失敗したり間違ってしまったという体験をしながら成長していけるのではないかと思っています。その権利は子ども達にももちろんあるということです。どんな境遇で育ってきてもどの子にも失敗してもう一回勉強してやり直す

いう権利があると言うことです。

だから、そこをきちっと保障してあげることが大事なことだと思っています。だから、ありのままの子ども達のその姿を認め、子ども達本人の中に主体性が出るのを待って、その決断を待ってその決断を尊重して見守って失敗することを保障する...「主体性の保障」ということで子ども達と我々は向き合っています。先ほどの内藤先生の講演では「子どもらしさの保障」という話がありましたが、何となく似ているようなところがあるということではないかと思います。自立援助ホームは「自立」がついています、じゃあ自立っていったい何だろう。私たちが捉えているのは、子ども達が何でも一人出来るようになることを自立とは捉えていないです。自分でやろうとすること、自分でやろうという意欲を持ちながら人と関わって、そしてもし難しいことに直面したならば人に助けを求めていけるようになることを私たちは考えています。

先ほど言った主体性の保障というのは、この考え方がとても大事になってくるのではと思っています。心の中に人間不信を抱いて育ってきた子ども達が、ありのままの自分を無条件で受け容れてくれる大人に出会うこと、そういったことがとても大切なことではないかと感じています。自分自身で自分のことを押さえることができなくて夜遊びして帰ってこないだとか、寂しさに耐えきれずに異性とのつながりを求める子だとか、非行をしてしまって家庭裁判所につながってしまう子とか、少年院に行ってしまう子とか色々ありますが、それでもなお彼らが選んで決断した結果なら援助を続けていくというのが方針です。

子ども達が子ども達から関係を切らない限りはこちらからは関係を切ることはしない。ホームを出た後でも何年でも繋がり繋がりしていくという捉え方をしています。

自立援助ホームのこういった理念を持ちながら子どもと関わっているという話しをしました。自立援助ホームの必要性というところをもう少し説明すると、最近マスコミでも青少年の非行とか事件だとか虐待だとかすごく賑やかしていると思います。その中をよく見てみると、事件に巻き込まれている子ども達というのは被虐待の子ども達、ネグレクトされた子ども達が多いように感じます。

その子ども達をどこが受け容れて社会的資源としてその子ども達を誰がどこが支えていくかというのがなかなか無いというのが現状です。そういった状況にある子ども達は、自分で働いて生きて行くしかないんですよね。親元にも帰れない、法律があつて施設にも帰れない年齢に達した子は、働いて生きていくしか無いんです。そういった子ども達を受け容れる施設がないということで自立援助ホームというのが必要だという形で年齢も18歳から20歳に引き上げられた経緯があります。ここが、自立援助ホームの存在意義ではないかと感じております。管理や指導をしない、管理や指導を厳しくせざる得ないところでは子ども達の回復といったものは望めないのではないかという考えの基でこういった自立援助ホームの特異性が重要なのだらうと思っています。

児童福祉施設がありますが、この児童福祉施設は一応年齢的にみれば乳児から20歳までは受け入れの体制が法律の中にあります。ただ色々な種類の児童養護施設がありますが、知的ボーダーラインにある子ども達だとか働く子ども達の受け容れ先はなかなか無いという現状です。特に今は不景気も手伝って、そういった15歳になって社会にでなくてはいけない子ども達が職場を探していくというのはなかなか困難な現状があります。でも、そういう子ども達をしっかりと受け容れていって体制が作られていくというのはこれからの課題でもあるし、国としても子育てビジョンを

出していますが、今、自立援助ホームは全国で70カ所あります。出来れば各都道府県に一つずつ出来なければいけないし、国の目標としては全国に160カ所必要なのではないかと言われています。

2. 子どもの虐待について

次に子どもの虐待について話をさせていただきます。まず、虐待の定義ですが、被虐待児、虐待を受けてきた子ども達の特徴ですが、これは私の経験談もしくは全国にあるホームの職員から訊いた情報等を含めていくつかの私の体験談としてもっている特徴を少し話していきたいと思えます。

虐待の定義ですが、虐待防止法といのも出来ていますし、その中で定義が4つあります。一つが身体的虐待（子どもの体に外傷が生じて、又は外傷の症状のおそれがあることを加えること...例えば、なぐる、蹴る、投げ落とす、首をしめる、熱湯をかける、タバコの火を押しつける、溺れさせる、逆さずりにする、そういった体に直接加わる危害のこと）、二つめが性的虐待です。児童にわいせつな行為をする、わいせつな行為をさせること、...子どもへの性交渉、性交渉の強要、性器や性交を見せる、そういったものを強要する。）それからネグレクト。子どもの心身の正常な育ちを妨げるような著しい減食、長時間放置（寒い冬の外に放置する）、保護者として看護を怠ること。そして心理的虐待。いわゆる子ども達に心理的に心に傷を与えること。言葉による脅迫、子どもを無視、拒否的な態度を示す、子どもの傷つけるようなことを何回も繰り返し言う。兄弟の中で明らかな差別的な扱いをする。これが虐待の定義として挙げられています。やはり身体的虐待だとかネグレクトというものが統計的に見てもとても多い状況だと思います。ただ、性的虐待というのはなかなか表に出にくいことなので、その辺は実はもっと闇に消されて埋もれているということもあるのではないかと想像することが出来ます。

僕が出会ってきた子ども達、もしくは話しに聞く中で、だいたい身体的虐待かネグレクトを受けてきた子ですが、いくつか特徴があります。一つは対人関係がすごく不器用だということです。人と人との繋がり方がわからない、どうやって伝えていったらいいかわからない、相手が伝えようとしたことを受け容れようとする事が出来ない。言葉で何かを説明して分かってもらうとかするよりも、手足のほうが先に出てしまいます。

先ほど内藤先生の幼児期の話がありましたが、子どもが育っていく中でそういう時期がありますよね、虐待を受けてきた子はそういう時期を自分の本来の場所である家庭で体験出来ずに、この思春期の時期まで育ってきてしまっているといことが考えられるのではないかと思います。ある程度大きくなって力も付いていますから、やっぱり相手に傷を負わすこともあるし、物にあたって物を壊すということもあります。ただ、その幼児期の子どもが見せる姿をまったく同じことなのだとなと捉えると、これは果たして強制して押さえることなんだろうかと考えさせられます。

では、どういった扱い方をしていかなければいけないのかということが大きな課題だと思っています。

また反面、手足が出る子と逆に、とにかく我慢してため込んでしまう子がいます。相手とのコミュニケーション不足で不満とかをドンドンためて、よくうまく伝えられないから自分の中に貯めてしまって、貯めて、貯めて、貯めて、貯めて爆発させてしまう子、といった特徴があると思います。

それから、もう一つの特徴として、彼ら彼女らが体験してきた過去の体験に対する後遺症です。

よくフラッシュバックといってそういった症状に陥るということがあります。実際私が一緒に生活した中で、フラッシュバック程では無いかもしれませんが、これは大きい小さいがないと思う心の傷だと思います。

例えば、風呂嫌いな子がいて、どうしてもなかなかお風呂に入りません。夏の暑い時でも、汗をかいてもなかなかお風呂に入らない。何とかその子にお風呂に入らせないといけないのですが、その子と昔の話を聴くと、その子が家庭で育った時にお風呂場の中に軟禁されたという経験があって、その空間に一人で入るのがとても怖いのだということです。それがこの様な形で出たのだなと気づかされます。ただ、その中で集団生活ですので、お風呂に入らない訳にもいかない、仕事にも行かなくてはならない。お風呂のドアを開けながらシャワーをさっと浴びるなり、他の寮生達とガヤガヤと入るなり何とか入れるようになったようです。

それから、食事の取り方ですが、すごく急いで食べる子、ほとんど嘔まずに飲み込む子がいました。それはやっぱり、食事中の中で自分の体験した中で、何か父親や母親の気にさわることがあると食事が取り上げられたり、食器ごと自分にめがけて投げられたりだとか、そういったことがあるのでとにかく急いで食べるという子もいました。

この二つが大きな特徴で、それを総合して考えてみると、とても自分に対して自信というものが無いなど、自分は自分でいいのだろうかという自尊心がなかなか自分の中に出来あがっていない子ども達が多いと感じています。

3. 大人と子どものコミュニケーションについて

講演を受ける時に、実行委員会の中でこんな話もして欲しいと沢山要望がありましたが、なかなかそれを全部話すということは難しいと思いますが、「子どもの言葉遣い」「しかるってどんなこと？」ということが出てきました。答えを持っている訳ではないですが、私がどのように考えるかということをお話したいと思います。

「最近の子はねえ」と自分達が子どもの頃、大人達にそんなことを言われていたなぁと思いますが、今の子は感覚が違うなぁと思います。言葉使いについても各世代間で感じ方、とらえ方は違っているのではないかなと思います。基本的な大切なことはもちろんありますが、そういった世代間のギャップというのはあるのではないかと考えています。

単に言葉遣いが悪いから注意する、これは「叱る」につながってきますが、一つに汚い言葉を使って欲しくないというのが親であり大人の正直なところですが、ではそうならないためにはどうやっていくべきなのだろうかということですが、内藤先生の「発達の保障」ということで幼児期の発達について詳しくわかりやすく、大切な時なんだという話がありましたが、発達について人が成長していく中で一つ大事に思っている点が、モデルとなる人の存在、鍵となるその人を「育てていく見本、キーパーソン」という言い方をしますが、その人の存在がとっても大切なんじゃないかと思っています。

生まれてすぐ一番最初に出会うのはもちろん家族ですね、それから学校に行くようになれば友達、コミュニティーが広がっていきますね。それから今もう一つ考えられるのがテレビというものから大きな影響を受けると思います。その中で自分にふさわしいモデルを人が育てていく成長していく時にはあると思うのです。わかりやすい言い方をすれば、この芸能人のこんな格好をし

てみたいというのが分かりやすいのではと思います。ただ、言葉遣いというところで考えてみたときに一番最初に出会う家族がとても大事なのではと思います。夫婦間の会話というのが大事だと思います。子どもはそれをモデルにして外で出す、学校で友達と出会うと友達との会話で出すというところがあると思います。だから、家族間でちゃんとした言葉遣いを使っていくことで、子どもに対しては意識をしておられる方もあるかと思いますが、夫婦間で、家族間でちょっとふさわしくないなと思う言葉を使うこともあるかと思うのです、それが例え一回でも子ども達にポッと入ってしまうと使ってみたくなるし、使ってしまうということがあるのではないかと思っています。

実際皆さんが困っておられるのは、今もう思春期まで育ってきた子ども達の言葉遣いをどうしたらいいだろうかということに悩んでおられると思います。そこは僕でも難しくてはつきりこうですと言えないのが正直なところですよ。

「叱る」ということについてですが、「しつけ」と「叱る」って何か違うところがあるだろうかと、とても難しい問題だと思います。私の個人的な見解ですが、子どもを叱るっていうことに対してこうやったらいいといったマニュアルだとか特効薬はないんだろうと思っています。だけど、何か大切なものがあるだろうとぼんやりと思いますが、その子とその親、大人と子どものコミュニケーション、その関係性が大切になるかと思っています。

例えば、私もホームの中で叱ることがあります。例えば、夜中にわいわい騒いで近所迷惑になるような時に「うるさい！」と一喝することもあります。ただ、虐待経験を受けて怒鳴られてきた子はビクッとするんですね。その後反省します、ああやってしまったなあと。その子は心に傷を負っているのに、駄目だよな、でも人間どうしてもこっぴどい時にそういうことになってしまうこともあると思うんです。子どもと大人と考えた場合、大人の方が強い存在なのです。上から強く言われたら子どもって萎縮しちゃうのが当たり前だと思うのです。ただそれで、怖いから恐怖があるからその不適切な言動をやらなくなるというのは本当の解決ではないと思うのです。ただ例外もあって、例えば命にかかわること、道路で遊んでいて飛び出しそうになったとき、もしくは危ない遊びをしていた時に厳しくきちんと叱るということもある部分では大事なことでないかと思っています。

ただ、関係性という言葉で一くくりにしてしまうとすごく無責任なところがあるのですが、親子という問題ではなくて大人と子どもの関係性を考えていくと、例えば、何かあったときに子どもを強く叱りますよね、その後自分もやっぱり反省してしまう。そういうことがよくあるんですという話があります。その後どうするか、言っちゃったことはもうしょうがないし、過ぎたことです。そして、ふさわしくない言動があったということで、大人の責任として叱っている訳です、でもちょっと言い過ぎちゃったと自分でも反省する時があると思うのです、その時はやっぱり、その後しっかりフォローするということが大事なんじゃないでしょうか。そういったフォローができる関係。さっき叱ったのは、あなたの存在すべてを否定して怒鳴ったり叱った訳ではないんだ、あなたの言葉づかい・行為に対して良くないと思ったから言ったんだ、あなたの存在を否定した訳ではないんだということをしっかり伝えられる関係を作っておくことが大事だと思います。誰でも謝るのはいやというかあまり言いにくいと思います、でもどう考えても大人の方が強い存在だし、大人の方が人生経験長いし、折れるという言い方はよくないかもしれませんが、それは大人が出来ること、そういった謝るという姿を子どもにも見せてあげる。これは気を使うと

かそういうことではない、人間としての当たり前のこと、言い過ぎたと思ったのであれば、そのことを素直に子どもに伝えてあげるといふそういう関係がとても大事なのだと思います。

自立援助ホームの話でそれこそ、東京に最初に出来た自立援助ホームで何十年も働いてきた寮母さんのエピソードで、一回すごく厳しい剣幕をたててとても許されない行為をしたので叱ったそうです。それで、子どもは部屋に入り、寮母さんは毎日の生活があるので夕飯の支度をするわけですが、夕飯が出来ると子ども達を呼びに行くのですが、さっき凄いい剣幕で怒った男の子のところに「夕飯が出来たよ」と優しい声で呼びに行ったそうです。すると、その男の子は「ぼかーん」と口を開けて寮母を見ていたそうです。「どうしたの?」と聞いてみると、男の子は「さっき、あんな勢いで僕の事を怒ったのに、なんで今はそうやって優しい声をかけるの?」と。それまでそんな経験をしていないんですよ。虐待を受けていて、そこがすごく不思議だったそうです。寮母さんは、「さっきはね、大きな声を出しちゃった。でもね、それはね、あなたの存在を否定した訳じゃないの。あなたのしたことにとっても腹が立ったから、とてもいけないことだと思ったから言ったこと。あなた自身に対して怒った訳じゃないんだよ。」と。まさにその通りだと思います。虐待を受けた子ども達というのはそういった経験をなかなか受けてないので、怒鳴ったり叱ったりするとそういう風を感じる子が多いのだと改めて感じさせられたエピソードでした。

言葉遣いということについても、叱るということについても私はこの様に考えています。

啐啄同時（ソツクドウジ）というのは禅宗の禅語ですが、自然界でいうと鳥の卵からかえるヒナのことを思い描いてください。鳥のヒナが卵から生まれ出ようとする時に、殻の中から卵の殻をコツコツとつついて音を立てるんですね、それを啐（ソク）と言うそうです。その時、親鳥がそのコツコツを聞いて外からつついていくのを啄（タク）と言います。その啐（ソク）と啄（タク）が同時であって殻を破ってヒナが生まれるという自然現象です。これは禅宗であれば、師匠と弟子の関係の中でこの説明をされています。これを親子の関係にもこの中で学ぶべきところがあると思いますし、倉吉スマイルで出会っている子ども達との関係でもまたこの様な関係というのは凄く大事になってくると思います。

自立をしようという形、ずっと倉吉スマイルで生活してく訳ではないので、やがては出ていって生活していく訳ですけども、まだこの辺がちょっとなあと思っている子をつついて出しちゃたらうまく行かないこともあるし、子どもの方がしっかり出ていってやっていけるなあとこちらが見て思っているのになかなかつついてこない、なかなかそのタイミングを失ってしまったり。だからそういったタイミングをしっかりと我々スタッフは見きわめておかないといけないなと感じます。

それから、親子の関係でいえば、いろんなエピソードを聞いたりしますが、例えば親子がバスを待っている時にお母さんは携帯電話のメールをいじったりしている。子どもはその辺に咲いている雑草を見ていると、「お母さん！お母さん！お母さん！」と呼んでいるけれど、お母さんはその子に応じてあげていないということがあって、バスが来た瞬間、携帯をパチッと閉まって子どもの手をとってバスに乗って行ってしまった。これも啐啄同時という部分で飛躍して考えると、その時にお母さんがパッと手を止めてその子の呼びかけに答えて「あらきれいだね」と言っ

てあげるとということがとても大事な瞬間なんじゃないかと、そういったものの意志の疎通、その積み重ねが大事なんだと思います。

保育園関係の方も多くいらっしゃると思いますが、時間帯によっては集団で園庭で遊ぶことがありますよね、その中で、遊具で遊んだり鬼ごっこをしたり鉄棒したり縄跳びしたりと色々ありますね。もちろん子ども達が遊ぶ中、それと同じだけ大人がいるわけではないわけですよね。だけどもある子が縄跳びを飛べるように練習をしているというのに気づいていて、だけど今は別の縄を回してその子のもとについてあげられない場面もあると思います。そういった時でも、その子が一生懸命練習しようとしているということを自分の中でも気づいていたりします。たまたまその子がずっとやろうとしていたことが出来た瞬間、凄く嬉しそうなお顔をしてくるんですよ。その近くにいない保育士さんはでも見ていたんですよ、近くにいないから大きく声をかけることも出来ますが、その子の目をみて「今出来たよな」と合図をしてあげるだけで、その子の実感、うれしさがあると思います。そういう繋がりというのが大事なのではないかなと思います。色々な場面であると思います、小学校の中でもあるでしょうし、社会生活の中でもあるでしょうし、これは子ども達だけではなくて実際僕たちが出会っている子ども達との関係でもあると思います。そういった部分を大切にしていかななくてはいけないなという意味で啾啄同時という話をさせていただきました。

4. スマイルでの生活の中で大切にしていること

今話してきたことを踏まえて、実際倉吉スマイルで大切にしていることがいくつかあります。まず一つ大切にしていることですが、キーワードは「安全と安心」ということです。倉吉スマイルに来て生活を始める子ども達、この倉吉スマイルという場所で安心して安全に暮らせる場所と感じてもらえるよう心がけなくてはならないなと思っています。そうすると、色々な体験を受けてきた子どもも、今まで自分自身を閉じこめていたり、自分を出していいんだと思えなかった子が、そういった安心して生活していいんだということを感じてもらえるような関わりをしていくと、ああ今のありのままの自分でいいんだと、幼児期の安全基地だとかといったところと同じような感覚で感じてもらえることが次のステップに進んでいけるんじゃないかという思いで「安心と安全」をキーワードにしています。

次に、子ども達が自分自信で考えて動いて行くということ、これは子ども達だけではなくて、スタッフもそうです。私は一応、寮長という肩書きでやっていますが、他のスタッフには、自分が寮長だったらどうやって行動しますかということをお断りせず聞いています。住み込みでやっている訳ではない、通勤制でしていますので私が倉吉スマイルにいない日ということもあります。そういった時に、そこで倉吉スマイルを預かっているスタッフももちろん自分で考えて行動していくこと。みんなが考えて行動していこうよということをお断りしています。

倉吉スマイルに来る前に人の目を必要以上に気にしていたり、誰かに指示されて動くという子が多いですね。今までの生活で、何々してもらった、これしてもらったというのが当たり前で育ってきている子達というのもあるんです。そういった子達に、とにかくまずは自分で考えて自分で決めてみようよというところを始めるのが大切にしていることです。失敗してもいいんです。失敗してもそれが次のステップにつながっていくと考えているのでそこをお断りしています。

それから、もう一つは地域との関わりです。子ども達が入寮する時に毎回面接をして、本当に自分でここに来てやっていく意志があるか確認をするのですが、その時に地域の方々としっかりあいさつをするというのもこの大切にしていることだからやっていこうねと話しています。

子ども達は、倉吉スマイルという家の中だけで生活していくわけではなくて、スタッフ職員だけが子ども達を育てている訳ではなくて、地域の方に見守られながら育てているんだということをしかり子ども達自身にもわかって欲しい。実際いろいろな行事に参加したりして、「この前自転車に二人乗りしとったけ注意しといたで」と。「あんたらのところのことかもしれんけど、地域の子どもでもあるけしかり注意させてもらうけな」と言われる方がおられました。その話を聞いて本当にありがとうございます、と。やっぱりその様に誰かに任せっきりということではなくて、児童福祉法にもありますけれども、すべての人が子どもがちゃんと生まれて育ていられるように努めなければならないというのが児童福祉法の第一条にあるのですけれども、大人一人ひとりにそういう責任があるんだなという繋がりするためには、まずあいさつだからだよなと、地域との繋がりを大切にしようという思いがあります。

それこそ、笑顔絶やさずスマイルです。倉吉スマイルという名前を付けていますが、今までの人生の中で本当に子ども達は色々あったと思うのです。つらいこと悲しいことが本当にいろんなことがあって、でも生きてきて縁あってスマイルで僕たちと出会っています。今まで辛かったけど、これから長い人生やっぱり君たちには未来が開けているんだよと。そう時に笑顔を絶やさずにいようよと。時には大泣きすることも必要なんだけど、笑顔を忘れないで生きていこうよ、そしたら絶対いいことがいっぱいあるはずだからという思いでスマイルという名前を付けさせていただきました。

確かに、生活は、今の現状でつらいことが多いですが、そういうものを笑って生活して行って吹き飛ばしていくような力強い子ども達に育て欲しいなという思いがあります。笑顔を絶やさず、笑顔にあふれて、近所からいつも笑い声がうるさいと言われるようなホームを目指してやっていこうと思っています。そこを大切にしていきたいなと思います。

現在、男の子ばかり7人が生活している訳ですが、自立援助ホームで生活をしてそこを出て行って終わりではないのです。むしろ倉吉スマイルを巣立っていく時、出て行く時が本当の関わりというのが始まるのではと思っています。子ども達からその関わりを切り離さない限りこちらから関わりを切ることはしない、そういった部分で子ども達との関係は一生続いていくのだと思います。

仕事という部分で考えるととても大変なことなのかもしれませんが、そうではなくて、縁ある出会いがあって彼らと出会った。彼らが必要とするのだったらいつまでも付き合っていくし、必要としないもういらないよ自分はちゃんと生きていけるよというのであればそれはそれでいいし、縁ある出会いがあってせっかく出会った人生だから、その出会いを大切にしていこうねという意味で考えるとすごくやりがいのあることなんだなと感じています。

これからもスタッフと一緒にそういった思いを持ち続けて毎日生活できていけたらなと思っています。

ボランティア募集というのをしています。職員3人でやっていて、出来ればもし興味があってちょっと見てみたいなど見学でも結構です、何かやってみたいなど興味をもたれた方がありましたら連絡をいただけたら嬉しいです。

質疑応答

(田村寮長)

質問：実際スマイルの子ども達は普段どのような生活をしているのですか。

回答：スマイルにくると仕事を探して社会に出て行く訳なので、その仕事の時間帯によって生活時間帯というのがまちまちです。また、法律が変わったこともあって、18歳以上の子ども受け入れることもあって、夜遅い勤務の子もいるのが現状です。だから、みんながそろってこの時間に夕食を食べましょうというのがなかなか出来なくて、その子達にあわせた生活リズムにスタッフが合わせているというのが現状です。

ただ、必ず誕生会をしています。最初のうちは仕事がなかなか見つからなくてすぐ日程が調整つくのですが、みんなが働きはじめてバラバラになったりすると、誕生会自体も同時にそろそろ時間を作るのがなかなかできなくて、2週間遅れたり、1週間早めたりして良くします。基本的には子どもの生活リズムを中心にしている。

朝早い子は8時～5時の仕事をしている子もいるし、夕方から10時まで仕事をしているなどまちまちです。

寮の決まりごととはそんなにないが、生活時間帯が違うということで苦情があれば寮会を開いて話し合いをして解決していくなど共同生活を一緒にしています。

20歳になって退寮しなくてはいけなくなった際、本人の理想通りにちゃんと向かえているのか、もしくは家庭に戻っている子もいたりするのか、関連して20歳過ぎてから子ども達が支えられていくシステムがあるのかどうかという質問ですが、その子その子によって違うといわざるを得ません。

家庭に帰った子もいますが、例えば虐待を受けた子が家庭に帰る場合はあまりないですが、やっぱり間に入るのはスタッフです。その役割は寮長が担っているが、親の話しも聞き子どもの話も聞き考えます。ただ、児童福祉ということ、子どもの最善の利益を柱として私たちは毎日生活していますので、僕が経つべきスタンスはやっぱり子どもの側です。子どもがいやだったら帰らない、そこは壁になってあげなくてはいけぬ。ただ、その状況状況によって親子関係を修復していったりという家庭もあります。そういう場合はやってみるという方法をとることもあります。いろんな経緯があると思います。虐待に気づいている親、気づかずに続けている親があるのではという質問がありましたが、そういった部分でいろんな家族に歴史があっているような状況があって本当にその状況のために不器用に向き合えないというのが続いてきてしまっている間にすることによって、例えば、親とその子が二人きりでいると絶対会話が成立しないけれども、僕がその間に入ると僕を通して会話をするんです。そういうことってあるんだと。じゃあ、こういう経験をつなげていけば直接会話ができてくるんだろうなと体験出来たりしています。

そういった思いでなかなか希望通りに退寮できている、スマイルを巣立っている子はまだ設立してから浅いホームですので巣立っていった子どもの数は少ないですが、出てからそこから初めて体験するということが多いようです。学園便りにも書いていますが、何かしら悩みを抱えて一人でやっていこうとしているんだなという姿が伺えます。そうやって寮の方に里帰りしてくれる子はいいいんですが、そうじゃない子は心配していることもあります。

第5分科会 高齢者の人権保障の実現

「笑って踊って広がる仲間」

関金老人民謡クラブ 代表 中江千賀子

1. はじめに

私は会社を退職してから関金の文化学園で民謡の方からの誘いがあって、子どものころから好きで喜んではいったのがきっかけです。

練習日は社協で第1、第3火曜日朝9時頃に季節の料理や手作りおやつ、花、野菜を持ち寄りにぎやか、体を動かすことによって、健康によく、リハビリにもなるこれを12時前までは、お昼は手作りのおかずを交換し合ってにぎやかに食べる、1時から3時まで行き帰るときは温かい言葉をいただき嬉しい気持ちでいっぱいになるので友達は大切にしないといけないし、素晴らしい民謡クラブにはいって感謝の気持ちでいっぱいです、あまりにも楽しい民謡グループなので、今もってお世話になっています、第2、第4は文化センターで行なっている。

2. 「鬼太郎音頭」めぐって、広がる輪

境港は立派な漁港でカニや魚がいっぱいいる印象で、さらに水木しげるさん漫画の水木ロード、妖怪、全国放送のゲゲゲの女房などで有名になり、今年は観光客が増えた。境港は素晴らしいところ、ブームによって鬼太郎音頭を踊って見たいと、みんなで話し合った。そこで境港に研修に行き、鬼太郎さんのハッピーとお面を購入してそろえた、歌詞は1番から4番までである、歌詞はわかるけど、振付がわからないので話し合い1番から4番まで振付して踊れるようになった。踊れるようになってまず境港に行って高齢者施設で踊りました。

その後はデイサービス、町の夏まつり、アトラクション、高齢者のスポーツ大会など声がかかるところは次々踊った。鬼太郎音頭が取り持つ縁で多くの方に喜んでいただき、だんだん大きな輪になっています

踊りは民謡だけではなく、歌謡曲、演歌など、自分たちで振り付けて踊っている。これからも全員一丸となって多くの皆様の笑顔に答えて楽しく活動をしていきたいと思っている。

3. 私たちが大切に思っていること

まず健康で体が動かないとできないので、健康に気をつけて、それと私たち民謡クラブは80歳前後が大半です、でも歳にめげないで頑張る自分のために動くが、他の人から本当によろこんでもらって、さらに元気が出る。体が動く間は弱気にならないで、動ける間は今のままでありたい、そして多くの人に喜んでいただき、感謝しながら頑張っていきたい。又関金老人民謡クラブに支えられ今も活動できることを宝物と思っています。

4. 周りの人に望むこと

出ていくことを嫌がったりしない、自分の体調は自分で管理できる人は本当に素晴らしい人だと思う、出かけていき、みんなの輪に入り、おしゃべりしたり、でもおしゃべりにもいろいろありますので気をつける、おしゃべりも人が喜ぶものに、人が嫌がるものはやめる、笑ったり、ランドゴルフなども体が動く限り出ていく。高齢になってもできることはやらせてもらう。

「いつでも・誰でも・安心して」利用できる在宅サービスを目指して

社会福祉法人敬仁会 地域ケアセンターマグノリア次長 六 浦 俊 樹

1. はじめに

要介護高齢者の役半数は認知症の影響が見られ、高齢化に伴って今後一層の増加が予想されることから、認知症高齢者に対する総合的な支援が喫緊の課題となっています。

認知症に対する関心は高まってきていますが、まだまだ認知症に対する正しい理解が不足しており、認知症を正しく知る普及啓発活動を推進していく必要があります。また、「認知症にならないための」というマイナスイメージから「認知症になっても安心」という意識の転換が必要と考えられます。

認知症高齢者と家族を支援するために、早期発見・早期対応の体制整備と相談機関の充実を図る必要があります。

高齢者の介護に関わる専門職について、身体ケアだけでなく、認知症に対応するケアの普及が必要とされており、今後、理にかなない、心の通った認知症対応ケアを標準とすることをめざして専門職の質の向上を図る必要があります。

認知症高齢者と家族を地域で支援するため、多職種連携や関係機関のネットワークの整備のほか、地域の様々な人財が連携できるように支援する必要があります。

2. 基本的人権の尊重

生まれながらに人間がもっている、生命・自由・名誉などに関する権利

憲法第13条 幸福追求の権利

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

憲法第25条 生存権保障

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

3. 介護保険法第1条

介護保険法 第一条 に「尊厳の保持」が追加

第1条

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になり、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練ならびに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらのものが尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係わる給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

4. 高齢者虐待の現状と課題

認知症高齢者をはじめとする高齢者すべてが、尊厳をもって暮らしていくためには、虐待の防

止や権利擁護の取り組みを進める必要があります。

身体拘束廃止に向けては、各施設における身体拘束廃止委員会の設置など事業者や関係団体等において様々な取り組みが進められていますが、人権尊重の観点や高齢者の生活の質の向上等のため、今後も引き続き廃止に向けた取り組みを徹底していく必要があります。

5. マグノリアの取り組み

～ いつでも・誰でも・安心して ～

- ・各種行事：季節の行事（もちつき、夏祭り、その他）
- ・外出行事：積極的に地域に出かけていく（花回廊遠足、買い物、その他）
- ・クラブ活動：将棋、囲碁、木目込み人形、歌唱、書道、グランドゴルフ
- ・ボランティア受入：演芸訪問、クラブ活動講師、外出支援、その他
- ・ぽっかぽっかの会：家族との交流、相談会
- ・学生の実習施設：福祉教育、人材育成
- ・職員研修の実施：サービスの質の向上

6. まとめ

高齢者が人権を守られ、その人らしく生き活きと暮らしていけるよう、地域社会みんなの理解と協力で支援していくことが、不可欠である。

グループ討議内容

- ・創作する喜びを知った団体は長続きするし、それが必要。
- ・近所づきあいなどの、地域のコミュニケーションが重要。
- ・共感することが大事（家族、職員）
- ・買い物など生活機能をサポートする体制が必要。
- ・老人クラブが減ってきていて、新たな資源がほしい。
- ・核家族化 異世代間のつながりの機会が少なくなっている。
- ・自分の好きなことをやっていくことが大事。
- ・見守る環境があるといい（個々のらしさを大切にしていく）。
- ・お年寄りが、自分で出来ることはしてもらい、出来ないところを支援していく。
- ・希薄になっていくコミュニケーションに対して、対応していく。

情報収集が難しい（プライバシーの問題）

- ・生涯自己変革・チャレンジ（生きがいを見つけ、健康で長生き）。
- ・仲間がいること。
- ・支援する側

┌	介護される人権	┐
	介護する人権 特にここを考えては	
- ・家族の基盤



以上のことが高齢者の人権に取り組む上で必要な視点・キーワード

第6分科会 マイノリティの人権保障の実現

「みんながしあわせになるために」

～ポルフィリン症の難病指定を目指すつながり、そして、私が歩んでいる中から～

米子市人権教育推進員 池谷由美

倉吉で私を呼んでくださり、皆さんの研修会で皆さんと一緒に視野を広げるための心を広げるための題材にさせていただけるというのは、この上ない喜びです。

「みんなが幸せになるために」私が歩んでいる中から紹介します。私には2人の息子がいます。この2人が、人にも植物にも全てのものになくってはならない太陽の光に嫌われてしまったのが、13年前です。そして病名がついたのが11年前でした。

13年前の長男です。今はもう青年になっています。名前は鉄平、今、愛知県の日本福祉大学の4回生、就活の真っ最中です。

次男です。3学年違い、栄治といいます。この子は二浪中です。親の思いだけで大学を選択するのは難しく将来を決めるといのは押しつけになると感じています。

この2人が、私のおなかから生まれるときに「あー2人とも、元気で丈夫に生まれてきてくれたらな。」ただそれだけを願って生まれました。きっとだれでも、赤ちゃんが生まれるときはそういう風に願ったに違いないと思います。見た目では2人ともとっても元気です。腫れるまでは、皆さんのお子さんと同じように外で楽しく最高の笑顔で、幸せでした。産まれた年から、夏にはあせもが出ないように海水浴にも連れて行っていました。

長男はスポーツ万能でした。勉強するよりスポーツをしている方が幸せで、生き生きと小学校生活を送っていました。陸上大会に市で選ばれば、県大会に出ることができます。その大会に参加させていただいていました。父親は野球が大好きで、息子も小学校の上道チャイルドというところで野球をしていました。4年生からしていました。下の子も3年生からやっていました。この大好きな野球、親は「ゆくゆくはイチロー選手のようになったらな。」と子どもの成長を楽しみに応援しておりました。

でも、忘れもしません。4月29日、大好きな野球でこの子の身体に異常が現れました。13年前です。9時半頃、しっかりときているところは感じないですが、肌が出ているところはちくちくと痛みやかゆみを感じるようになったみたいで、「お母さん、なんか変。いつもと違う。」でも、見るからに赤くもなっていないし腫れてもいないし、何か虫にでも刺されたかと跡を探したりしました。でもいっこうにそういう傾向がなく、あまり言うもんだから氷でタオルを冷やし、冷やしてやりました。そういうことをしながら、夕方まで野球の試合をしました。優勝したんです。

夕方、家の近くの公園で親は集まって焼き肉の用意をしていたんです。子どもたちは家に帰って汗を流して用意をしていました。すると、おばあちゃんがすっ飛んできました。「お母ちゃん、大変だけん帰ってきて。」何が起きたんだろうとすっ飛んで帰ってきますと、あのかわいい鉄平の顔が見ての通り、おかわり君、ウーパールーパーみたいに、目は糸のように、ほっぺたは鼻と同じような高さに、ぱんぱんに腫れました。「どうしたのこれ。」という感じでした。家にあるカーミンローションを塗って様子を見ていました。夜になり夜中になり深夜になり、いっこうに寝ている様子がないんです。「助けてー、苦しいよー。」とのたうち回っているんです。その状態を見ていたら、朝まで待って病院に連れて行くことができず、すぐに境港の救急病院に連れて行ったんです。そうし

たら先生がこう言われたんです。「小さいときどんな病気されていますか。」「大きな病気はそんなになかったんですけど、よく熱を出して、小児科に連れて行くとすぐに博愛病院に紹介状を書いていただいて、入退院を29回くらいしています。そのときに肺炎になっていたり、脱水が起きていたりとか、そういう状態でたびたび入院をしていたんです。喘息の予備軍だといって、3歳くらいの時、体質改善の薬を飲んでいました。」と一言を伝えました。「太陽のアレルギー」と言われたんです。あの頃、杉花粉とか、動物のアレルギー、卵のアレルギーとか聞いて知ってはいましたが、太陽のアレルギーは初めて聞きました。「太陽のアレルギーが災いをして、こういう風に腫れたんでしょう。まあ、日焼けのひどいもんですよ。」と言われたんです。

このゴールデンウィーク中、4泊5日入院したんですけれども、おしっこをとって検査をしてくださることもなく、血を採って検査をしてくださることもなく、腫れているところを冷やしてもらって、無数の赤い湿疹が出ているんですけど、それがやけど状態になってただれているんです。そこに、軟膏を塗ってもらうという処置だけしていただいて、退院しました。退院するときお医者さんに「これからどうしたらいいですか。」と伺うと、「これから、お母さんがお化粧品で塗られる日焼け止めクリームを塗って、帽子をかぶって外で活動すればいいですよ。野球もそうやってさしてあげなさい。」「もし腫れたらどうしたらいいですか。また病院に連れてきたらいいですか。」「いや、連れてきならんでも、冷やしなればいいですよ。」入院中にも冷やすだけですから、「家で処置する方がいい。」それには納得しましたが、でも、私には普通の日焼けと診断されたことが、納得がいきませんでした。ゴールデンウィーク中には、同級生の友達が「鉄ちゃんが入院した。」と学年の全員の友達がお見舞いに来てくれました。毎日来てくれる仲のいい友達は、腫れはさほど変わらないのに「鉄ちゃん昨日よりいつもの顔に近づいて来とるわー。」と言ってくれるんです。ありがたかったですね。本当は本人は、このように変わってしまった顔を友達に見られなくなかったって言うのが、本心だったんです。学校にも行きたくないって言っていました。「あーあ、ゴールデンウィークが終わったら学校にいかんといけんよな。行きたくないな。」とぼそぼそと言っていました。担任の先生も、毎日来られました。ゴールデンウィーク中、花に水をやりに行ったついでとか、何かのついでと言って、私たちに負担をかけさせないようにご配慮くださったんでしょうね。

退院してから来られて、明日学校だというときにこのように言われました。「担任の先生の一言、二言、三言」です。「自分が池谷君と同じようになったらどうなのか。どんな気持ちで池谷君は今日学校に来たのか。自分たちはどうしたらいいのか。」この三つのことをクラス、学年、学校全体に知らせておきますからね、安心して学校に来なさい。」と行ってくださったんです。でも、先生がいくらこうやって約束してくれても、息子は学校に行く日にいっこうに学校に行こうとしませんでした。「ああ、先生があんなこと言ったださっているのになあ。行かれんだあ。」と言うと「いやだ。だってまだしっかり顔が治っていない。」実際、2週間ぐらいは腫れが退かないです。だからまだ、ちょっと腫れていました。もう集団登校の時間が迫って、早く行かんとみんなを待たせている。そういうときでした。「ピンポン」で玄関のチャイムが鳴ったんです。誰かなあって思ったら、「鉄ちゃん学校へ行こう。」て。うちと学校とその子の家って学校を通り越して迎えに来てくれたんですね。その声にすごく喜んで、「待って。」て朝の用意をして、「じゃあ、行ってくるけん。」て飛び出していきました。学校から帰ってきたら、何も聞かなくてもわかりましたよ。とっても元気よく「何にもなかったよ。」て言ってくれたもんですから、私も心配性なもんですから、子どもに会うまで仕事の帰りに学校に寄って「どうでしたか。」と先生に聞くと、「とりあえずは伝えましたけれど、何事もなく今日は帰ってもらったと思いますよ。」と先生は言ってくだ

さいました。でも、息子の様子を見たら本当に丸ごと学校全体で受け止めてくださり、しっかりと指導して下さったんだなとわかりました。その後、必ず学校に行く前にこれを塗り出しました。帽子もかぶらなかつたのですが、野球帽のひさしの長いのをかぶるようになりました。そうやって生活をし、陸上の練習でも野球の練習でも、遠足とか課外活動、みんな帽子を着帽してこれをちゃんと塗って生活しましたが、やっぱりうっすら腫れるんですね。

そんなことが2年間続きました。その間も次男も腫れました。これはこのクリームを塗って帽子をかぶっていても、腫れたんです。実は次男は同じ年の兄が腫れてから5ヶ月後、2学期の運動会を経験した次の朝でした。朝、何事もなく2階から下りてトイレを済ませて、洗面台の手洗い場で自分の顔を鏡で見て、「うわー。」っていうんです。何事かなと思ってすっ飛んでいくと「お兄ちゃんみたいになっとる。」お兄ちゃんが腫れたときは何にも言わなかつたんだけど、「僕絶対に学校いかんけん。だって僕お兄ちゃんが腫れたときに変な顔だって思ったもん。だけんみんなが絶対そう思う。」て決めつけるんです。私の口を挟ませる時間もなく、行かない。そうだよなあ。お母さんだって朝起きてシーツの跡がシューッと入っていたら、今日仕事行きたくないな、買い物行きたくないなって思うわ、とへらへら笑って言ったら、すごく怒られてしまって。どうにかして和ませなくっちゃと思いだったんですけど、本人にとっては真に迫る思いですから反対にしかられました。お兄ちゃんの時みたいに学校の先生はちゃんとしてくれるよて、なんぼ言っても言うこと聞かないんです。それを見かねた長男はそばに行つてこう言いました。「大丈夫。先生がちゃんと話してくれる。お兄ちゃんの時もそうだったし、お兄ちゃんの学校にいる誰かが変なこと言ったら、お兄ちゃんが怒っちゃうけん。でもな、おまえはなお兄ちゃんより友達がいっぱいおるがな。」そうしたら「じゃあ学校行く。ほんとお兄ちゃん助けに来てよ。」そうやって兄に背中を押されて学校に行つたんですけど、私が言った言葉と兄が言った言葉と何が違うのかなと思つたんですけど、やっぱりそばで守ってくれる人がいるって言うことは安心につながっているのかなって思いました。

次男の時にも学校の先生はしっかりとクラスの子、学年の子、学校全体にお話をしてくださり、何事もなく1日を過ごしてこれました。私は実はこの2人が腫れたときに、腫れる度に「学校に行かなくなつたらどうしよう、行きたくないって言つたらどうしよう、不登校になつたらどうしよう、引きこもってしまったらどうしよう。」このことばかり思っていました。腫らさないようにしないといけない、腫れることが悪いんだと言うことばかりを2年間思って過ごしていました。こんなことを何度も繰り返して2年が過ぎている間に病気がどんどん進んでいることも私は知りませんでした。

この骨髄性プロトポルフィリン症というとても怖い病気なんですけど、この病名がわかつたのは、2000年春でした。長男が小学校を卒業する3月ぐらいに新聞社で「太陽と上手につきあうためには」という題で講演会があるのを見つけました。そこには聴講券をいただかなくてはいけなくて、申し込みの時は「どうしてこの講演を聴きたいか簡単でいいからお知らせください。」て書くようにありました。息子たちの様子をつらつらと書いて送りました。聴講券を持って、9号線を通つて鳥取市まで行きました。その頃、青谷とかが工事で、行つてはストップ、行つてはストップで8回ぐらいストップさせられて、講演会が15分ぐらい過ぎていました。そうつと入つて聴講券を受付のお姉さんに渡すと、名前と私の顔を見て、「お待ちしてました。」と言われたのです。前の方に15、6人くらいのお年を召した方が座つてらっしゃいました。若い人が来てくれたと喜んでおられるんだとちょっと喜んで座っていました。「質疑応答があるぞ。」と思ひ手を挙げようと待っていたら、「次の資生堂の話聞かれてからお二方にとりまとめて聞いていただきますので、5分間のトイレ休憩

にします。」私、資生堂の先生のお話はどうでもいいやと思っていたんです。美容の方だとばかり思っているから病氣のこと一つも言われないうし。「年をとっていくと誰でも年老いていくんだよ。だからこれを塗って、外でのスポーツをしたりレジャーを楽しみなさい。」と言うお話に過ぎなかったんですよ。だから、資生堂の先生はいいわあ、と思って図々しく先生の控えておられる席に行きました。今しゃべっておられる先生はお手洗いに行っておられて、次しゃべる先生が「池谷さんですか。」て言われたんですね。「先生、ずっとお待ちしてたんですよ。」始まるまでに私が来ていたら話をしたかったのではないですか。そういつている間に先生が帰ってきてらっしゃって、きょろきょろとされて、きっと息子を一緒に連れてきているんじゃないかと思われたんじゃないでしょうか。「池谷さん一人で来られたの。」て言われたんで、「はい。」と答えたら、「実はあなたのお子さん間違いなく、骨髄性プロトポルフィリン症です。」て言われたんです。どうして間違いのないんですか。先生は診察しておられないんです。私の書いた文章を読んだだけで、私の大事な大事なかわいい2人の息子たちを、そんな恐ろしい病名をつけてしまうんですよ。それも間違いなくなくて、決めつけちゃってわたし頭に来ました。骨髄性って聞いただけで、あとのカタカナの言葉は聞こえていません。と同時にとっても恐ろしくなって体はがたがた震えて、足はがたがた震えてたっている気力がなくなってそこに座り込んでしまいました。皆さんもご存じの夏目雅子さんという方、とってもきれいな方で27歳ぐらいで骨髄性をつく白血病で亡くなりました。今は白血病は治る病氣です。医療は日進月歩で進んでいて、そんなに怖い病氣ではなくなっていますけれど、私の頭の片隅にはずっとそのことが残っていて、「私の子どもはあとどのくらい生きられるの。」て思い、先生にすぎる思いで聞きました。先生は優しく答えられました。「池谷さん、この病氣はね、直す薬もなければ治療法もないの。でも、太陽の光から体を守って生活をしたら、私の言うことをちゃんと息子さんたちに守らせたなら、何年でも元気に過ごせます。だから1日も早く検査をしましょう。」そう言われたんです。「うちの近く、車で25分ぐらいに鳥大医学部があるので、そこで検査をしてもいいですか。」と訪ねると、「いいですよ。」と優しく答えてくださったんです。先生は神戸大学なんです。病院へ行くなら近いところがいいじゃないですか。そういう思いで伺ったら先生は「いいですよ。」て言われたのに、5秒もしないうちに「でも、池谷さん、鳥取大学医学部はとっても立派な病院です。顕著な先生ばかりがそろっておられるけど、この病氣に関して知っている先生はおられません。ですから、あらゆるところへ子どもさんを連れて回って、結局は私のところに来ることになる。そうすると、ちょっと遅いんだよ。さっき1日でも早くって言ったでしょ。」この病氣は書いてあるとおりとっても恐ろしい病氣なんです、簡単なみやすい病氣ではないんだなと思いました。

ポルフィリンは皆さんにもあるんです。30~80が正常値です。それを尿と便で外に出していく機能、遺伝子が皆さんにあるからこの病氣が発症しないんです。でも、うちの子どもにはその遺伝子がない遺伝子欠損、遺伝病です。この病氣の名前をつけられている人は1920年からたった900名しかおられない。腫れても病院に行っておられない方がおられるんですよ。900名の中には、あちこちが痛かったり就職につけないほどしんどかったり、生活保護を受けたり、ベッドの上で死ぬ日を待っていたりする人もいます。それが現状です。

こういうことを、先生から聞かされて、私は鳥取市から自宅に向かいました。行き3時間の9号線、帰りは何時間かかったんでしょう。「検査しなければ本当かどうかわからないんだから。」「どうしてこんな体に子どもを産んでしまったんだらう。」という様々な思いで涙でいっぱいになって、路肩に何度も車を止めながら境港まで帰りました。家に着いたら夜中12時を回っていました。おじ

いちゃんとおばあちゃんと夫は寝ないで待っていてくれて、先生から言われたことを話をして寝ることもできず、明日の朝起きてきた子どもたちにどうやって伝えたらいいのか、頭をひつつけて考えました。「3人寄れば……」ということわざがあるのですが、4人寄ってもいい方法は見つかりませんでした。夫は朝早く仕事に出るので、「後は頼むけん。」と出て行きました。まだ検査していないのにそんなに神経質にならなくてもいいのに、と思われるかもしれませんが、検査に行くまでも体に悪い光を防がないといけないと思いました。起きてくる子どもに「今日からこの長いズボンをはいて。」と言いますと、「何で、暑いがん。」て息子たち言うんです。「昨日、先生の話聞いたら、太陽の光が当たって腫れるだけじゃなくって、体の中の肝臓に毒がたまる。光がたまれば毒がたまる。たまれば肝臓がストップしてしまう恐ろしい病気だっ言うことが、もしかしたらそうかもしれんっ言うことがわかった。365日外に出るときには着てくれんと困るだがん。」「いやだなあ。」「そうせんとあんたたち死んじゃうんだよ。」私にとって息子はかけがえのない大切な息子で、守ってやるにはそれしか方法がないんです。太陽の光から自分を守るのに自分で努力して欲しい、そういう思いで言ってしまいました。その日から息子たち2人は、ずっと毎日死という恐ろしいものと隣り合わせで生活しています。今もなお心が痛みます。

この講演の2、3日後に神戸大学に子どもを連れて行きました。2日間の検査の結果、1か月後にその結果が出ました。このときは間違いなく骨髄性プロトポルフィリン症ということを知りました。

この日から大きな問題が持ち上がったんです。「今まで通り地域の小学校、中学校に私の子どもは通うことができるのだろうか。もしかしたら養護学校にお世話にならんといけないのではないか。」この不安でいっぱいでした。息子たちのポルフィリン数値は、長男は5680ありました。次男は4250。すごい量ですよ。7000以上になると肝臓が停止すると聞きました。だから野球をやめました。中学校での部活動を何にするかも悩みました。毎日あんなに外で遊んでいた息子たち、友達がたくさん遊びに来てくれていた息子たち、大好きなテレビゲームをしていた息子たち、この姿が一つも見られなくなりました。ゴロンゴロンとして何を楽しむこともなく。それを聞きつけた、境港で剣道を教えている長男次男の同級生のお母さんが、突然家へやってきて息子たちにこう言いました。「鉄っちゃん、栄ちゃん何やっとするの。おばさんゆるさんよこんな状態。あんたたち、スポーツができるんだけん。おばさん剣道教えてあげるけん、剣道しようや。明日、練習だけんな、来るだよ。」私に「連れて来ないよ。」って。

境港の市民体育館の道場は、息子たちが行きますから窓は全部締め切ってくれ、ブラインドも下ろしてくれ、入れてくれたんです。彼女は防具を着けて、2人に竹刀を持たせ、「いいよ好きなどこたたきない。おばさん我慢できるけん。」て、たたかしてもらったんです。その後、先生がどうだったと聞くと息子は「気持ちいい。」と言ったんです。すかっとしたんでしょうね。先生が「剣道する？」って聞いたら「したい。」と。下の子は4年生から、上の子は中学校の部活とその道場も一緒に経験することができました。暗い深いトンネルから、ずっと引き上げてくれたなと思います。この彼女は前向きな方で、自尊心を息子たちに植え付けてくれたんです。「おばさんが見込んだだけある。鉄っちゃん栄ちゃんは本当に筋がいい。」とか、その道場は人数が少ないので、「鉄っちゃんと栄ちゃんがおらんと大会にでられんけん、あんたたちが大事なだがん。」と言ってもらって、剣道で助けてもらったなと思います。うちの子は、剣道に出会って生きていく力を与えてもらったのではないかと思います。11年前の何もする気のない息子たちの姿を思い出すと本当に恐ろしいです。こうやって、息子たちは大好きな剣道に巡り会い、小学校、中学校での地域での教育で、息

子たちを真ん中において「じゃあどうしようか。」という考えのもと教育を受けられました。

しかし、病名がわかって2年目に校長先生に「診断書を取り寄せて。」と言われたんです。もうギブアップなのかなって思いました。「養護学校紹介するから。」って言われるのかなって思ったんです。私、1年目をお願いしたんです。「窓ガラスから離れた廊下側に席を固定してください。」「外での活動は教室で自習させてください。」「1校時ごとの休憩時間にこのクリームを塗り直すことを徹底するために、保健室の先生に見ておいて欲しいです。」「どこでも帽子をかぶらせてください。」「窓は絶対に開けないでください。できたらカーテンを閉めてください。」「普通の窓ガラスだったら紫外線入ってくるんです。それを暑いときもして欲しいとお願いしましたから、夏、梅雨の时分、池谷兄弟と活動しないといけないときに部屋を閉め切ったらめちゃう暑い、サウナ状態ですよ。それを同級生や一緒に活動する仲間は我慢してくれていたんです。だから、「もう我慢できんよ。」と言われるのかと思ったんです。それを校長先生は「窓ガラスにフィルムを貼れば、カーテンが開けられるし、カーテン閉めてもずいぶんシャットアウトされて、窓ガラスの方にもいけるようになるよ。」と言われたんです。保健室の先生はこう言われたんです。「今の状態で窓が閉めてカーテンが閉めてあっても、紫外線は入ってくる。鉄平君や英二君が消しゴムが転がっていつものように窓ガラスの方に取りに行った。そして、窓ガラスの方に行ってしまった、と思ったときそれが心の病になる方が、私たち教育現場としては心配なんです。」と言われたんです。うちの子のことを本当に中心に考えてくださっていると言うことなんですね。そうして、診断書を取り寄せて学校は市教委にお願ひし、市に財政を考えてもらい、2年目、すぐに貼ってもらいました。そうして、ハードの面、設備は市でどんどん考えてくださり、確保してくださいました。ソフトの面では、学年、学校、地域、他学校に発信して下さり、こんな子が境港の学校に入るんだよ、県の中にこんな子がいるんだよということを発信して下さった。大好きな剣道でも境港だけでなく、となりの市、県下、中学校では県外、そういうところにも発信して下さり、本当に幸せな学校生活を送られたと思います。生きている子どもは、誰よりも何よりも等しくみんながその場所で生きていかなければならないと思うし、健康であって欲しいと願わない親はいません。そういう人ばかりだと思ひ生ます。わが子だけはそういう思ひには合わせたくないと思ひますよね。できることなら私も息子の体が変わってやりたいと思ひました。でもそれはできないことです。病氣を知ったときは息子も私も暗くなりどうやって育てたらいいんだろうと言うことばかりが頭にあって、何をするにも手につきませんでした。何でこんな体に生んだんだろうと寝ても覚めても思ひました。この子たちを連れて高いビルから飛び降りたら、楽になれるんだろうと本当にそう思ひました。

ある日、おとめ会のおばちゃんたちが、「池谷さん元気ないなあ。バレーボールの練習にも出てきならんけど。」「鉄っちゃんも栄ちゃんもこんな病氣でお母さんそれどころじゃないんだがん。」て、友達がこのおばさんたちに行ったんです。そうしたら、おばさんたちが家にやってきて、「あんたどげしたの。あんたお母さんでしょう。グチャグチャしてたら本当に子どもたちが迷うでしょう。しっかりしなさい。」て怒られたんです。そして、「私たちにできることないの。」て言ってくださったんです。このとき自分のことのように、うちの子どものことを自分のことと置き換えて考えてくださったんです。うちの子が「有害紫外線に当たたらいけない」て知ったら、「有害紫外線って元気な人にも悪いんじゃない。」て勉強されて、模造紙十何枚に「白内障の本当のこと」とか、「母子手帳から日光浴が消えたわけ」とか「すべての皆さんにも紫外線が悪いんですよ。」と発信してくださったんです。それが公民館祭りで11年、1回も休みなく啓発して下さっている。それも、ペンも模造紙も本も全部自分たちのお小遣いを出し合って、すべて自分たちでやっておら

れるんです。今年も公民館の方から「する」と聞いて私も本当に喜んでいるんです。このおとめ会の皆さんのように1つのことが解決するまで、ずっと付き合ってください、それが本当の支援のかなと思うようになっていきます。

剣道では息子はいつも誰かが必ずとなりに入れてくれる状態でした。1人で先ほど皆さんにかぶってもらっていたものをかぶっていたりすると、「変なの。」「何であんな格好しているの。」と言われることが多々ありました。それを言われるのが悔しくて、「何でこんな体に生まれたんだろう。」と本人たちは思いながら、いつも悔しい思いで生活していたと思います。ことあるごとに自分の立場を学校で発信していく息子たちに、近くの友達はそのそばにすることが力になるんじゃないかなと言うことを少しずつ感じるようになり、必ずそばにいてくれます。中学校の剣道の大会で、県外から来ているお友達もいる大会で、通りすがりに兵庫県の子が、「何でこんな格好をして歩かないといけないんだろう。」て、ポソッと言ったんです。そしたら、となりにいたお友達がくるっと振り向いて、「ねえ、君知らないの。この子、太陽の光に当たったらいけない病気なんだ。覚えといてね。」そう言ってくれたんです。私、そこにかけ寄って、「うちの子、こんな病気なんだがん。」と言おうと思っていたんです。でも、私が出る幕もなく、中学校1年生の同級生が言ってくれたんです。

また、まだ皆さんに知られてない高校生の時、この格好でよその市を歩いていると、通りすがり道ばたのおじちゃんが「何でこんな真っ黒い格好をして歩かんといけんのか。こんなもん取ってしまえ。」て今にも取り払ってしまいそうな勢いで詰め寄ってこられたときに、となりにいた友達が、「やめてください。これを取ったら僕の友達が死んでしまうんです。太陽の光が当たったら死んでしまうから、これは取れないんです。」しっかりと発信してくれた。このときに私、ありがたかったんですが、「何でうちの子は自分の口で自分の病気を発信できるのだ。まだまだ足りんな。」と思いました。そう言うことをいろいろ経験して、この格好で生活していると、不審者呼ばわりをされるんですよ。この格好でも外に出て遊びたいとか、どこかに行きたいという気持ちになってくれる子が、外に出たくないって言いました。そのときにBSSが取材をさせて欲しいと言われたんです。それで、メディアの力を借りて、鳥取県下、山陰にはすごい速さでうちの子たちのこの病気が知れ渡りました。おかげ様でずいぶんと知っていただきました。

これで助かったんですが、長男が中学校2年生ぐらいいまではまだこれがかぶっていなかったんですよ。帽子をかぶって家から出て、角を曲がったら誰からも見えないので、その帽子を取るんです。いくら何十分かけて髪を立たせても、帽子をかぶると髪の毛がペチャンとなってしまいます。多感な時期なので、格好のいいところも見せたいんでしょう。それで、数値が6500くらいになったんです。年3回調べに行くので、手を抜いていると顕著に表れます。次男はかぶっているから4000代に下がっているんです。怖いから、死にたくないからです。年齢が低いときに「死んじゃうんだよ。」と言っていますから。長男は格好つけたいことの方が、勝っていたんでしょうね。

数値が悪くなっていて、XP（色素性乾皮症・皮膚癌）の子どもたちのドキュメンタリーを見たときに、このマントの透明なものをつくっておられたんです。これだと思って、作りました。紫外線だけなら透明でいいんですが、紫外線のとなりの可視光線もなんです。だからうちの子は黒いマントなんです。皆さんからかぶっている方の顔はわからないでしょう。だから、「え。」とか「何あれ。」と言う思いになるんでしょう。でも、マントの中から外ははっきりわかるんです。かぶっている本人からは全部わかるんです。これがかぶらないと外に出られない、出ると数値が上がる。数値が上がると死んでしまうと考えると、これがかぶらないといけない状況でした。

次男が小学校を卒業して、3日、4日経ったときでした。この格好で廊下を歩いている息子に、

来年度、上道小学校に赴任される先生が、「君君、そんな格好で来たらちいちゃい子が怖がるけん、来たらいけんよ。」うちに帰った息子は、すごい力を込めて玄関のドアをガランと開けてパシンと締めて、壁を蹴ったりたたいたりしているんです。「めちゃくちゃ腹が立つ。」て。「どうしただ?」「小学校に来たらいけんだって。」私は小学校にすぐ電話して、「先生、困っているんです。」と言ったら、「明日職員会をする予定にしていますので、朝一でBSSの番組を見てもらいます。」うちの子が「助けて。母校に行けないなんていやだよ。」と言っているのを、先生方が「救急車」になって助けてくださった。それまたすばらしいことですよね。職員会がスタートして観られたときに、昨日出会ったその姿の子がテレビに出てきました。その先生、「うわー、わたしは悪いことをしてしまった。早くあの子に謝りに行かんといけん。」と、すっ飛んでこられたそうです。そして、次男に畳におでこをすりつけて「ごめんなさい。」と謝ってくださいました。大人でも間違ったことをしたときに、きちんと謝る姿を見せてくださったことは本当にありがたいなと思いました。

こういうことを経験しながら11年間過ごしてきました。こんな格好で歩いている人は本当にいないと思います。この真ん中にいる子が今の長男です。右が次男です。これは高校生ですから2年前ぐらいですね。長男が大学に入学したときに、様々な壁がありました。「うちの大学は、君に受験してもらったら困る。なぜなら、小学校、中学校、高校、鳥取県のように、うちは支援することができない。」「違った学校を受験なさったらどうですか。」と言われたり、本当に自分が行きたい大学に受験できなかった。でも、今通っている日本福祉大学は、様々な障がいを持った方がそこに集まってこられる。障がいをもっておられても勉強をしたい、ストレッチャーの上でパソコンを見ながら勉強をしたいという方もおられます。

ゼミでうちの子が勉強する中で、「どうして池谷君の病気は難病指定にならないの。」と、疑問を投げかけられました。そういう風に言われるまで、私たちも難病指定ということなんて一つも思っていないませんでした。自分たちが遺伝子の検査を受けたときに、さくら友の会という全国組織の患者の会に入ると聞かされました。でも、この患者の会は自分たちの傷をなめ合う会と聞いていたので、入っても仕方がないんじゃないかなと思っていました。入ってみるとこの病名がついている方には、生活保護を受けながら細々と生きておられる方、病院の中で苦しんでいる方、様々な方がおられるです。それを目の当たりにして、「皆さん、こんな苦しい生活から早く抜け出すために、難病指定に向かって頑張りましょう。」と長男は言ってしまったんです。それを「待っていました」と言ってくださったのが、さくら友の会の代表の近藤先生でした。そして会長の室谷さんというお父さんでした。この方のお嬢さんは、2年前に難病指定を立ち上げ1か月後に27歳で亡くなった方なんです。自分の娘さんの命を無駄にしたくないと「ぜひ頑張ろう。」と言ってくださいました。そして、900名の100倍の9万名の署名を集めようと始めました。しかし、2か月後にはお手上げ状態でした。2万名ほど集めたら誰にお願いすることもできなくなりました。それを聞きつけたのが堀さん、先ほどのおとめ会の1人です。「もう池谷さんち、家族だけではだめなんじゃない?みんなに助けてもらおうやあ。」そうして、池谷兄弟を応援する会を立ち上げてくださいました。境港と米子市の方で、総勢27名の方で運営していただいています。「ゲゲの女房」のおかげで、鬼太郎ロードには全国各地からすごい人数がいらっしゃるんです。その中でも、まだこの病気のことを知らない方はたくさんおられて、仙台から鹿児島の方が、「まだしていない。」「知らなかった。」と言って、半日くらいで千人くらいの署名が集まるんです。それを今2年間続けてしています。そして去年は、ピアノの先生、ソプラノの先生、琴の先生、フルートの先生4名がボランティアでコンサートをしてくださり、その収益金を活動資金に充ててくださいました。今年は、先月、塩谷靖子（しおのや

のぶこ)さんという視覚障がい者の方で、鳥取県境港市出身の声楽の方がコンサートしてくださり、その収益金を活動資金に充ててくださっています。交通費とか署名活動のためのチラシとか、その活動資金を使わせていただきながら、去年の11月に41万250筆というものを集めて厚生労働省に持って行きました。もう皆さんにはすでに署名活動をしていただいていると思います。ありがとうございます。

このときにうちの子どもたち2人、真ん中の女性、右端の男性が、その当時の厚生労働副大臣長浜大臣に自分の病気のこと、現状を訴えました。社会での様子を訴えました。そして「お母さんも、親の立場でどうぞ。」と言われました。私はたった一つだけ伝えたいことを聞いていただきました。「この地球上、大臣と同じ人間が、うちはポルフィリンという難病ですが、ほかにも難病がたくさんたくさんあって難病指定をして欲しいと訴えている中、これは難病にしてこれは難病にしないといはかることすらおかしいんじゃないですか?」「どうぞ一人一人が幸せに暮らせるように、医療費の面、社会生活の面、配慮していただける社会になったらいいなあというように、うちの子の病気の研究が進められるためにも、難病指定にさせていただきたい。」と訴えてきました。長浜副大臣は、「41万名の方が応援してくださっているんですね。すごいですね。」と言ってくださったんです。これは、私たち家族だけが頑張ったことではないんです。皆さんがつながって下さって大きな大きなつながりがその数になっている。今、その後、10万名以上の署名が集まっています。今度はいつ持って行くのかなあと思っています。その後、何の連絡もございません。ただ、5月6月のあたりにニュースを見ていますと、当時の長妻大臣が「今ある56疾病を見直す。それもじっくりゆっくり見直す。」じっくりはいいですけど、ゆっくりはポルフィリンだってそうですが様々な難病の方で死んでいってしまう方がおられるんです。じっくりではなくさっさとやって欲しいんです。そのうち、難病指定にと申請を出している病気をゆっくりと吟味して難病指定の一つに入れていきたい。本当に遠いことなんです。でも、だからといってあきらめてはいけません。難病指定に向けて頑張っていますということを国に発信していかないといけないと思っています。だから、この会を貸していただいてまだまだ難病指定に向けた署名活動を知らないというお友達や親戚がありましたら、お手伝いしていただけたらと思います。

ポルフィリン症には8つの分類があります。皮膚型。消化器系、内臓とか神経とか。イギリスではこの病気が王室の中で見つかって研究が進んでいます。認定される薬もたくさんあります。でも日本では、この病気を直すのではなく進行を止める薬が臨床試験がされていないために、病院が使うことはできないんです。個人輸入で使って下さいということなんです。その薬が、ヒトヘミンという薬で、50万も40万もするんです。それを1回につき4回、続けて4日間しないとイケない。1箱じゃ足りません。そうやって考えたら気の遠くなるような医療費です。この紫外線をカットするクリームは処方箋は出ていません。薬局で買いません。化粧品屋さんです。今はインターネットで安いところがいっぱいあって、期限切れ間近とかバージョンアップ前とか、ほんの少しでも安い価格になっているのを見つけて手に入れるんです。これ、16,000円。こっち3,900円。ワンセットで2万円です。うちの子に聞くと暑いときは10日でこれがなくなってしまうんです。それが2人ですから。これだけを考えただけでも恐ろしくなるほどの医療費、体を守るためのものです。これをしないうちの子は生きていけません。

先ほどの近藤先生がうちの子にこんなメッセージを送って下さいました。「池谷君は健康への希望と生きることへの願望、命への思いが健康な人以上に強く、また、今日の人間社会にかけている他社を理解し思いやる心、感謝の気持ちを持ち合わせております。」というメッセージを、池谷兄

弟を応援する会発会式の日に寄せていただきました。とても身に余ると言うより身に過ぎるメッセージをいただき、これからも気持ちを据えて生きて生かしてもらわんといいんなあと思いました。日々、自分との戦いに立ち向かっている息子たちは私の誇りなんです。私がこれまでへこたれないで今日までこれたのは、息子たちが頑張っているから、そして皆様方が温かく手をさしのべて支えて下さるから、安心して生活できることです。

皆さん、心配事があって不安があるとき、夜寝られますか？寝られませんか。寝ても覚めて持つてこのことですよ。いろいろな問題を抱えている人はそういう思いで毎日を過ごしているんです。私にはこの安心が1番大事じゃないかと思うんです。それは、次男が2人乗りをして警察官に呼び止められたときに、「その高校生止まりなさい。」という声のかけ方だったら、不安はなかったです。「おいその変な格好をしたやつ、止まれ。おまえはタリバンか。」本当にこの8年間、皆さんに支えられて助けてもらって、こんな病気でもこんな格好でも、子どもたちも私たちも外に向けて発信していく力を持たせてもらって、みんなと同じように生きさせてもらう喜びを感じ生活していたのに、いっぺんにして不安になり安心が崩れました。社会を守る、地域住民を守る人達が、警察官というバッジをつけている人達がそんな言葉で呼び止めると言うことは、不安になりました。ただ安心を取り戻したいという思いでした。

推進委員として仕事をしていますと、いろいろなことを相談に来られるんです。80過ぎのおじいちゃまが、「池谷さん、皆生の方に自転車のつとたらなあ、ミニパトがわしの前に止まって、下りてきた警官のお兄ちゃんが、「じいさん、それあんたの自転車かやあ。」て声かけられただがないあ。「あちゃあ。」

私は次男が声かけられたとき、「誰が言ったのなんて、ひとつも見つけて下さいとはお願いしません。」て言ったんです。「困っている人や弱い立場の人に、優しく声をかけてやってもらったら、いやな思いになったり不安になったりしないと思うんです。」て。「そういう指導を県警の中でしていただけたらなあ。」て言ったとき、「そういう指導をしたという報告書を出した方がいいですか。」と安全課の方が言われたんです。「いいえ。その必要はないです。社会で、いろんなところで、警察官の方が、あらゆる人に関わっていらっしゃるときの態度でわかりますよ。」とあったんですけど、私はそのおじいさまの言葉を聞いたときにもう一回警察行こうかなあと思いました。きちんと安心した社会の中で生活させていただいていたら、問題を抱えている人も、不安なく発信していく力もできるじゃないかなと思います。

これまでうれしいことばかりではないこともお伝えしましたが、そばに誰かがいてくれる、つながってくれていると言うことが一番だし、つながってくれていることが当たり前でなく、その当たり前が私たちにはあぐらをかきことなく当たり前と思っていらっしゃる皆さんはすばらしい方です。でも私たちはそれは感謝の気持ちで返さないといけないと思っています。子どもたちが暑い中、一緒に生活してくれた同級生のお父さんやお母さんに、「いつも暑い思いをさせるね。ごめんね。」と声をかけると「当たり前だがん。」と返ってくるんです。その当たり前って私たちは本当にうれしいんです。相田みつをさんの、「現代版禅問答」という詩があって、それにはこう書いてありました。「仏様の教えとは何ですか。郵便屋さんが困らないように、手紙の宛名をわかりやすく正確に書くことだよ。なあんだそんなあたりまえのことですか。そうだよ。その当たりのことを心を込めて実行していくことだよ。」と書いてありました。私は、当たり前はいつもそうだから、習わしだから、とかそう言うことではなくて、「心を込めて実行していくこと」この一言に尽きるんじゃないでしょうか。

子どもたちと歩んできた11年間、私は何をしなくてはいけないのと、後先もなくやってきました。私たちの周りにおられる皆さんがそれをしっかりと受け止めて下さって、温かく手をさしのべて支えて下さっているからできること。そして、息子たちがおのおの腫れたとき、13年前、誰一人笑ったり、なじったりせず、そばにいてくれ、認めてくれ、支えてくれた、それが今の息子たちを笑顔で生き生きと生活させてくれている最初の一步だと思います。病気と向き合って教えられたことは、皆さんに感謝すること、そして助けてと言えるつながり、友達、関わり、それがしっかりとできる発信していける社会を作っていく私たち側も努力しなくちゃいけないものだと思います。そして、私の今までの人権感覚はとっても薄っぺらなものでした。それを人権教育推進委員として5か月ほどしか勉強していなくても、「あんたしっかりしないよ。子どものことだけしゃべっとたっていけんで。」と教えられました。人権教育とは、1回したからいいという問題ではないですね。その度その度ごとに、鳥取大学の先生も自分は絶対しないと思っていたのに、と言うようなことが落とし穴のようにあります。だから、人を差別しないといけない、つまらない人間にならないために、いろんなところで勉強を重ねて行かなくてはいけないのではないかな、と思いました。

様々な出来事や体験を通して息子や私たち家族は、自分たちで考えて行動する力を身につけていくと言うことが、皆さんとの関わりを持っていく、関わりを持ってもらう、それが一番大事なことでないかと思いました。改めて気づかせてもらいました。当たり前のことがいろんな社会で根付いていけるような社会になるように私も頑張らんといいんと思います。

息子がこう言います。「お母さん、もう休憩していいよ。僕たちもう成人だけ。僕たちのことは自分たちですけん。」ありがたいなあ、頼もしいなと思うんですけど、親はいつまでも親ですから。「病気で生まれたことは決してうれしいことじゃあないけど、早い段階でお母さんお父さんは病気を見つけてくれた。だから、なんで僕だけ？僕たち兄弟だけ？と言う疑問から解放された。だから、この病気が解明されて研究が進んで直るのがいつになるかわからなくても、この病気を持っていても、置き換えれば、様々な問題や障がいを持っていても安心して生活できる社会が自分たちの周りにあったら、それで僕はいいと思う。そう言う社会を目指してこれから世の中に出ていきたい。」と言っています。本当にその通りだと思います。そう言う社会が1日も早く実現し、その中で生き生きと生活できる私たちでありたいなあと思います。そうすることで、みんなが幸せに過ごすことができるんじゃないかなあと思います。私のテーマ「みんなが幸せになるために」それは皆さんお一人お一人の心を寄り添ってみること、遠くにいる人のことを思い馳せるのではなく、隣に今日座っておられる方、家族、ご近所の方、学校なら学校の中、職場なら職場の中、企業なら企業の中、様々な場所で心寄り添って、その人に思いを馳せてみることで、みんなが幸せになることがわかるんじゃないかなあと思っています。

質疑応答

質問：(参加者) 病気のことを知ったのは、警察官の呼び止めのニュースが記事になったときで、「ああそう言う見方で、警察官が対応するんだなあ。」という驚きと同時に感じたところですが、そう言うものに対する取り組みはどうあるべきか？その経過を教えてください。

小学校の先生で、知らなかったが故にと言うことが前提でしたが、当時の境港の学校、境港市、今日も市の責任、市民の責任と言う観点で条例の問題が論じられたんですが、市の責任という意味合いでいくと、この病気に対する理解とはどういう風だと境港や米子は考えられているんでしょう。

(回答)：(池谷さん) 夕方帰ってきて、息子は何も言わなかったんです。次の日私が米子の駅に迎えに行った車の中で、「この辺で昨日警察の人に呼び止められた。」駐輪が地下にある駅前です。「おいその変なやつ止まれ。おまえはタリバンか。」「なんで？そんなことで呼び止めるだ？」まだ息子は2人乗りしてたことは言わないんです。「みんなまだ知らんのだなあ。じゃあ知ってもらわんといけんあ。」と言ったら「2人乗りしとった。」「そりゃあいけんわ。よかったがん、お礼にいかないけんがん。」て。「でも俺すげえ、腹が立った。呼び止め方にもう少し言い方がないだあかと思った。」たまたま警察署の近くを通るところだったので、寄りました。「昨日声をかけていただいて、ありがとうございました。一緒のお嬢さんにけがをさせることもなく、こちらが罰金を払わんといけんくらいのことだと思って、お礼に来ました。」と言ったら、「何のことでしょうか？」と。結局上の方までいってなかったのですね。「どんな格好の人だった？」と調書を取るんです。そのときに息子が行った言葉を書いておられなかったんです。信じられなかったんですけど、それが改ざんされると言うことなんでしょう。「その変な格好をしたやつ。タリバンか。」というところは一つも書かれないんです。息子が言うんです。「何で僕が行ったことを書かないんですか？」と言ったら、「いやこれは下書きだから。」と言われたんです。私はそのときに怒りを覚えました。しっかりとこれは明確にしなくてはいけないと思い、「明日もう1度来ます。うちの子の番組のビデオがありますので、これを持って説明に参ります。できたら米子市の警察官の方、もしくは鳥取県の警察官の方には、全部にわかっていたいただきたいと。」「どういう格好をした警察官だったか。年はいくつくらいだったか。」と聞かれたんです。犯人捜しをしたくって私たちは行ったのではなく、安心を取り戻したかった。ただそれだけでした。次の日は、私と堀のおばさんと行きました。そのときも「誰が言ったか。」と言うことを追求することばかりを先に進められるので、「じゃあ、みんなで勉強させてもらいます。」と言われたんです。私の知り合いの甥っ子が警察官の勉強をしている学生ですが、池谷君の勉強をしたよ。と友達が聞いたと聞かされていたんで、警察の皆さんしっかりと勉強して下さっているんだと、私はよかったと思ったんです。でも、この間のおじいさんみたいに、ああいう言い方をされると言うことは、新しく警察官になられる方には教育の場で使ってもらっているのではないかと思います下、今最前線で頑張っておられる方々は勉強して下さってなかったのかなあ、とちょっと悔やまれてならないのが現状です。

「知らないのが悪いのではなく、知ってもらう立場のものがもっとしっかり発信していき、正しく知ってもらうことが大事だ」と思っていました。でも、知らないから、というのは怖いことですよね。無責任ですよね。知らなくてもそれに対する対応の仕方はあると思うんです。知らないからってそんな失礼な言い方はないんじゃないかなと思います。やっぱり正しく知ってもらう機会がたくさんなければ、知らないこといっぱいあるんじゃないですか。でも、知らないのをいいことに済ますことは、いけないこと、許せないことだと思って対応していきたいと思っています。

境港市では病気を持った者に対する理解、行政の立場は人権課がして下さるとか、長寿課（健康対策課）、教育委員会がして下さるとか管轄があるかもしれませんが、学校の校長先生おののがして下さいました。私は何もしませんでした。県の公立の高校に上がるときも、境港市の市長さんと教育長さんが、境港市でできたんだから、鳥取県ができん分けないだろうと言って、県立の高校の窓ガラスにフィルムを貼って下さるハード的な面を実現して下さいました。あらゆる場面で、うちの子の病気のことを市の管轄の中では知って下さり、どこで対応ができるかと言うこ

とをしっかりと吟味してやって下さったと思います。米子市はどのように取り扱っているかというのは、その当事者やそれに関わる方のお話をしっかりと聞くという講義、研修を、病気の場合だけでなく、外国人の問題、女性の問題、部落出身者の人権の問題、いろんな様々な人権の問題を研修の場、アカデミーの研修の場であったり、職員の研修の場、市民の研修の場など、時折にしてやっているのを5か月の間観させていただいています。その当事者の方がしっかりと伝えていただくことで、正しいことを聞かれた方が得ると言うことが、一番正しく伝わるのではないかなと感じながら、私は当事者として皆さんにお伝えできたらなあ、と思いはせ参じております。

第1グループ討議内容

- ・「安心して生活できる」という言葉が心に残っている。
学校の教員が呼び止め、事実を見たまに反応したが、自分も教師として、皆が幸せに生活をするためにも、積み上げをしていかなければならない。
幅を持たせるよう、勉強していかなければならないと感じました。
- ・難病についての話を、初めて聞きました。
兄弟2人ともが遺伝子異常ということで、初めはやけになって2階で寝込んでいたが、剣道に導かれて行って本当に良かった。
また、おとめ会の皆さんが、お母さんを勇気づけて下さったことは、大切なことだと思いました。仲間づくり。同和教育は、最後は仲間だと思いました。
- ・「ポリフィリン症」という病気を新聞で知り、聞いてみたいと思いました。
お兄ちゃんが、弟へ「お前、俺よりようけ友達があるがん。」と言われたが、兄弟は応援者なんだと感じた。
また、境港の皆さんが繋がっていらっしゃるのが、目に見えるようでした。そして、今日は署名をさせて頂いて本当に良かったです。
- ・自分だったら、池谷さんのように生きていれたかな。と思いました。家族の支えと、周りの支えがあったからこそだと思います。
そして、「安心して暮らせること」と口で言うのは簡単だが、難しいことです。
自分に出来ることは、今日のことを周りに伝えることと、署名していくことだと思いました。
- ・養護学校に勤務しているが、いろいろなことを知って、もう一步先に施策に繋げていくことも必要だと思いました。
また、池谷さんは「クレーム」ではなく、広い視野で伝えておられる。そんなふうにもなっていきたいと思いました。
- ・池谷さんの話は、これで3回目ですが、大変なトンネルの中から這い上がってこられたと感じます。
そして、周りに恵まれておられるが、それは池谷さんのお人柄だからだと感じました。
自分に出来ることは、署名の努力と協力をさせてもらい、薬を少しでも安く買ってもらえるようにしたいと思いました。
- ・子どもたちの力は凄い。中・高生くらいになると大きな支えになるのだと感じました。
また、池谷君の友達のように、「自分のこととして捉えられるにしていこう。」ということ、クラスの中でも訴えていきたいと思いました。
それから、もの言い方ひとつで違う。警察官の言葉、教師の言葉がありましたが、気をつけてい

きたいと感じました。

- ・「お母さんは強い。」と感じた。そして、「明るさと前向きさ」をととても感じた。本当は、もっと大変なのに……。と思いました。
- ・「つながって、支え合って生きていく」ことだと思いました。

職場、近所の方、周りのかたへ、「ポリフィリン症」という病気のことや思ったことを伝えていきたい。そして、周りが理解してけることが大切だと感じました。

第2グループ討議内容

- ・池谷さんは芯のつよい方。子どもたちを思う気持ちが強さの源では？すごし辛さを抱える子どもたちと友達、保護者、地域をつなげる手配、手順において、境港の各校長先生たちは大変よくされたと思う。
- ・以前、ポリフィリン症についての映画をみて、一度勉強しただけではいけないと思い、足を運んだ。くりかえし学び、理解し、自分自身をふりかえる作業が大切では？生涯人権学習を続けていく。
- ・小学校の人権同和推進部長になり初めてこの病気を知った。学校の体制作り、友達との関わりについて聞き、よい環境だと感心した。警官の声のかけ方で、それまでの安心が一気に不安に変わったとのこと。子どもへの声かけには気をつけようと思う。
- ・親として、池谷さんの立場におかれたとき、ここまで強くなれるだろうかとしみじみ思った。地域とのつながりの大切さを感じた。さまざまなことで「積み重ね」が大切だと思った。
- ・行政のありかたについて、ひとりひとりのお子さんへの見守りがなされているかどうか、今一度ふりかえり再検討すべきではと感じた。難病指定のありかたについて、どのようにはかるのか、人数なのか何なのか。様々な疾病を難病指定とすることでたとえば増税を余儀なくされるなどの場合、どうなのか？きれいごとではないところで、どのような支援ができるのか？など考えさせられた。
- ・外国にルーツをもつ子どもたちや特別支援学級の子どもたち、その保護者の方々のおもいをみんなでも共有することは大切。そのためには発信が必要。しかしながら、発信を拒む人もあり、学校などにおいても対応が困難なケースがままある。
- ・発信しやすい環境をつくり、何かあったとき「たすけて」と言いあえるように、日頃から身近な人とのていねいなつながりを築くことが大切ではないか。



特別分科会 地域等の取り組み

テーマ「同和教育町内学習会の活性化に向けて」

～どうしたら良い成果が得られるか～

コーディネーター	由井 洋之助 (社地区同和教育推進員連絡協議会)
パネラー	小串 功 (小田自治公民館)
パネラー	政次 康仁 (明倫地区同和教育推進員連絡協議会)
パネラー	前田 寿光 (倉吉市市民生活部人権局人権政策課)

パネルディスカッション

(発表)

コーディネーター：由井 洋之助さんからの問題提起

- ・日常の地域の取り組みはどうなっているか。
- ・町内学習会の停滞が大きな問題となっている。行政に頼らない、自らの手でつくる町内学習会のあり方、参加者の固定化、減少化は何故なのか。

パネラー：小串 功さん「小田の町内学習会の発表」

- ・人集めの大変さ、特に同和教育では大変である。
- ・人を集めるために何をしたか、相談相手に恵まれたこと - 仲間作りをどうするか。各団体への協力をお願いし、行事を作り上げる。小田の人権の日の成功
- ・町内学習会の主体者は、住民であることを自覚して行事を考える。
- ・自治公民館の中での町内学習会の位置づけは。

パネラー：政次 康仁さん「同和教育町内学習会の取組みについて」

- ・町内学習会は必要なのか？
- ・出席率の高い町内は、自治公民館長が先頭に立って引っ張る。西中校区の他の地区の町内学習会に参加した。昨年は声かけだけで集まらなかった。今年はあらかじめ出席する場所を決めたところ参加者が増えた。
- ・各町内でいかにリーダーシップを持った人を育てることが大切だと思う。

パネラー：前田 寿光さん「倉吉市の立場から」

- ・3年間の町内学習会の出席状況は、横ばい及び微減である。
- ・近年の差別事象について
- ・町内学習会の運営の見直しが本日のテーマです。部落問題を町内学習会の内容から排除する傾向にある。
- ・市人権施策の取組みについての紹介と説明

(質疑・応答)

参加者 由井さんへ、町内学習会が問題化していると言われたが、学習形態が問題化しているか？

由井 全県で小地域懇談会をしている。行政が推進者となって出かけているところがある。開催

の仕方では米子は3年に一度、あるいは4年に一度のところがある。他では2年に一度のところもある。国歳先生からの話では、鳥取市では人権センター、文化センター地区進出学習会への予算が削減されている。それをボランティアが支えている現状がある。テーマは、上灘では各自治公民館単位でばらばらにしている。明倫は、テーマを統一するとしながらも実際にはばらばらになっている。

参加者 前田さんの話の内容がよくわからない。言葉の説明ではわからない。資料が欲しい、現状をどう捉えるのか。現実は何を解決するのが大切。分科会資料の最後、講師名にさんがつく人、つかない人がある。こういうことに気を付けて欲しい。人の名前には、さん付けをするなら全員にして欲しい。市役所で対応をお願いしたい。

由 井 資料は、各地区から出されたもの。今後参考にしていきたい。

前 田 悩んでいるのは、推進員の任期2年。町によっては1年で交代している。研修会では、県の力を借りて講演会を行い、2回目はワークショップの手法を学んでいただいた。研修会の内容が、町内学習会に活かされているか？町内学習会に、推進員がどう関わっているかわからないところがある。推進員が主体的に進めて欲しい。推進員の選任も含めて、推進員の位置づけを明確にしていきたい。

由 井 推進員は、自治公民館に任されている。慣例で交代のところもある。推進員と社会部長が混合されている自治公民館もある。もっと有意義な会にしていきたい。

由 井 パネラーから補足はありますか。

小 串 仲間が必要である、町内学習会は、8人のグループで進めている。推進員経験者が増え、会の発展になっている

前 田 市集会と町内学習会が連携したものになって欲しい。同和教育は必要ないという人もいたが学習会で盛り上げることに悩む、自分の町をすばらしいものにするために学習会が必要だと語っている。人権は歩いてくるものではなく、人権は自らが勝ち取っていくものである。推進員さんに自分の思いを広げたい。

参加者 昨日学習会に28名の参加でした。もう少し集まって欲しかった。それだけ積み上げてきた。年々スタッフの層が厚くなってきている。学習会で、結婚問題をテーマにした。「相手が被差別部落の人だったらどうする」答えにくいかもしれないが。埼玉県の人と遠縁が結婚した。寝た子を起こすのではないが、被差別部落の人との結婚でお互いが傷つくことがある。だから学習会で学ぶことが必要である。学習会に夫婦参加が多い。そこに価値がある。これからは家庭の中も同和問題の認識が高まっていけばいいなと思う。部落問題をテーマにすることが少なくなってきている。市から講師の紹介をしても良いのではないか。

由 井 後半は、パネラーへの質問だけではなく、学習会をいい方向に持っていけるにはどうするかを話し合いたい。

由 井 6件あります。資料から、上井地区の参加者が増えている理由は。

参加者 はっきりした理由は話しかねる。上井の自治公民館の中で、なるべく複数参加を呼びかけている。夫婦の参加と共に高齢者の夫婦参加が増えた。おじいちゃんおばあちゃんの話に孫も加わって家庭で話し合っているようだ。学習に広がりが見える。他では、若い人の出席率が低いので、子どもの人権問題を入れた。小学校の先生から話をしてもらった。小PTAと

協議をした。事前学習会にもPTA役員も入ってもらったことで、若い人の参加も増えたのではないかと。保護者は子育ての最中、行事に参加しにくかったので、託児をして学習会に参加してもらった。

由 井 カリキュラムにマンネリ化があるのではないかと。県人権文化センターで作ったプログラムを町内で使ってはどうか。推進員が長くするとマンネリ化するのでは？県では人権分野が8分野に5分野が加わった。県は、人権教育と名が変わったがなぜか？県が人権教育と変えたのになぜ市は変えないのか。学校は、県になっている。市は同和問題を基盤にしている。いずれ変わるかもしれないが、市同研では認識してもらっている。

参加者 1年で推進員が変わっていたがいけないと思っている。

政 次 明倫では社会部中心。館長がお前に任せるが困る。文書は館長名で出して欲しいが、社会部長名になっているところが多い。館長の方が集客に影響する。

参加者 一定人数しか集まらない。老人の集いには30人くらい集まる。身近な話は盛り上がる。来年は、同和問題の話も入れたい。上からの押さえつけは良くない。部長の任期は1月から、推進員は4月からで、任期をそろえて欲しい。

由 井 自分のところ、社会部が対応した時は参加率が高い。回覧だけで済ませたときは、参加率が低い。全体計画を立てるときに、自治公主催だということを確認している。推進員が浮かないようにしなければいけない。推進員は、4月～3月、自治公は1月～12月、他に2月からというものもある。

前 田 自治公から推進員の位置づけを明確にして欲しいという思いもある。

由 井 熱心な人に推進員になって欲しい。他の町の学習会に役員が参加するようになってきている。

参加者 自分のところは指定地域になっている。忙しい人が社会部長になると、30分で事前の話し合いが終わることもある。学習会では、多く集まったが、同和問題の話し合いが全くない。政次さんのようなアドバイザーが来ていただければよいと思う。情報が我々には少ない。アドバイザーが地域に出かけて来て欲しい。

由 井 学習会に来てくれてとって引っぱり出してただ顔を出すだけ。中味まで入っていけない。明倫の中で、皆さんが話し合っただけで欲しい。どうやって自由に話ができるのか討議をして欲しい。

政 次 情熱のあるリーダーを通じて仲間を広げていきたい。人権文化センター、人権政策課があるのに相談されていない。先生も多いのにどんどん利用して欲しい。

参加者 地域課題から人権について話す方がよい。部落問題はおかしいよだけではなく、高齢者の問題など行政にどう働きかけていくのかなどを話し合えるようになればいい。高飛車な話ではみんなはついて来ない。悩みが語れて人権教育・同和教育の始まり。講師の方にそういう話になるようお願いしたい。

由 井 従前は、行政が出かけていく、自治公は場所を貸すだけということもあった。

参加者 子どもは学校で人権教育を学んでいる。大人が学ばなければいけない。市集会を大切にしていきたい。こういう会をもっとPRして欲しい。自分の自治公民館で、推進員主体の事前

学習会がよかった。推進員がすぐ実行できるような研修もして欲しい。

由 井 推進員の研修会は2回、プログラムづくりの研修は県や県人権文化センターも研修をしている。市ができるかどうかは検討する。社会部長の研修会はあってもよいのではという質問がある。今後の検討課題。よりん彩や人権文化センターにない教材や資料の対応を関係機関で図るべきである。

参加者 出席者数、住民世帯数の比較の意味がないのではないかと。一戸から複数の参加があるから。

由 井 住民数で比較するとかなり低い率になる。世帯数でも低い率になっている。今後の検討課題である。

前 田 学習会では推進員の熱意が大切。そのため研修を様々行っている。市同研も2月に開催予定。社会部長さんへも研修会の参加を働きかけたい。部落問題から離れることなく学習を進めたい。今でも、部落出身を話すかどうか悩んでいる人がいる。元ハンセン病患者や在住外国人、障がいのある方など沢山いることも現実である。市女性集会と一緒にした市集会を進めた。従来の市集会の分科会を開いて欲しいという声もあるので、分科会構成を検討したい。

(その他意見・質問)

- ・上井地区の出席者数が増えている理由。
- ・カリキュラム(具体的)が確立していないのか、推進員がベテランはいいが、マンネリ化の原因となっていないか。人権には、種々の考え方が必要。
- ・この度県では、人権分野(課題)が5分野増加となり、すでに県や市町村行政では、「同和教育」「同和対策」から「人権教育」「人権政策」へと名称が変わってきているが、なぜ名称変更がされたのか。その理由なり根拠は、市行政の各関係事業や町内学習会などの名称を変更することにも相通じる理由と同じことではないのか。変更することがよくないとするなら、行政で名称変更しておきながら、なぜ地区での町内学習会や諸集会、研究集会なども名称変更しないまま旧来の名称でいつまで続行していくのですか?(同和問題を避けたくて質問するものではありません)
- ・自治公民館長会などで具体的にどのような話し合いをされて取り組んでおられるのですか。
- ・私の町では学習会を社会部が受け持っています。あまり熱心でない方が社会部になった場合、学習が進みにくく(形式的になる~町外の方で学習会のやり方を指導していただく必要があると思います)。
- ・人権文化にあふれより良く暮らしやすい地域づくりをめざし、地域の課題からテーマを決め、話し合いをするのですが、一方、部落の解放なくして同和教育(人権教育)はないと高飛車に指導助言されると、地域の自主的な話し合い活動がなくなってしまうのでは。講師や助言者・推進者は少しだけ同和問題と関連づけてまとめるのが仕事ではないのか。
- ・部落問題をはじめあらゆる人権問題に対して、市民が向き合うためには 市集会 町内学習会この二つが大切である。 について、もっと呼びかける必要がある(現状はどうか) については、一つはリーダーが必要である。現在、各町の推進員の研修について(町内学習会をリードできるような研修が大切だと思うが。例えば、講演・講義だけでないもの。)
- ・来年からは、特別分科会ではなくて、第7分科会として各社会部長(人権福祉部長)を集めて討

議をしていただきたい。

- ・ 駄経寺町では、今年町内学習会は、育児放棄・児童虐待が大きな社会問題として取り上げられていることで、テーマを「地域と子どもたちの人権」とした。この映像の教材（例えば、児童相談所が的としたもの）を市図書館、よりん彩、人権文化センターに探し求めたがまったくない。やはり、時代に沿った映像教材も揃える必要があるのでは。

(検討課題)

市集会と町内学習会の重要性の位置づけ（生涯学習として）

町内学習会の主催者である社会部長と同和教育推進員の合同研修会の必要性、連携の充実（地区同研・地区同推協・合同会長会、自治連への依頼）

同和教育推進員の任期は2年、任期の始まりは1月1日～から始まる。リーダー養成。

自治公民館内での位置づけ、役員としての位置づけ・権限（自治公での役割）

市集会の分科会構成

- ・ 就学前、小・中・高等学校、企業、職場での実践報告
- ・ 人権8分野の学習

同和教育推進者への情報提供・研修機会の提供（学習プログラムの作成、学習支援、指導者の支援）、学習機会として、人権のために学ぶ同和教育講座・市集会・文化祭での講演会、市同研活動での講演会・研修会などがある。

啓発ビデオの提供（県立図書館・県人権文化センター、市立図書館・市人権文化センターとの連携と対応の充実）

部落問題学習の重要性

今でも被差別部落出身者だと明らかにしようか、どうしようかと悩んでいる人たちがいる。自覚を高めている人がいることをどう受け止めるか。（他に、在日外国人、元ハンセン病患者、障がいのある方、マイノリティなど）



集会アピール

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい ぶらく かんぜんかいほう じんけん かくりつ ぜんし ちから
部落解放研究第38回倉吉市集会は、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」
~差別の現実に深く学び、部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために学習と実践
の輪をひろげよう~を研究主題に、本年3月の「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別を
なくする条例」改正を踏まえ、私たち市民には相互に基本的人権を尊重し合い、部落
差別をはじめあらゆる差別をなくするための施策に協力すること、差別をなくするた
め行動するよう努めることが求められています。幅広い人権啓発活動及び人権擁護・救
済・相談活動が求められていることを確認し合いながら、本集会において部落差別をは
じめあらゆる差別の解消に向けた講演や報告を受け、市民一人ひとりが主体となり差別
のない民主的な社会を実現するための討議を深めました。

ぶらくかいほうけんきゅうだい れきし でんとう まな さべつ かいしょう みずか かだい
ここに部落解放運動の歴史と伝統に学び、あらゆる差別の解消を自らの課題とし、
じんけんそんちょう くらよし じつげん ねが つぎ ひろし しみん みな
“人権尊重のまち倉吉”の実現をめざす願いをこめて、次のことを広く市民の皆さんに
うった
訴えます。

- 一、家庭、地域、職場などの学習会に進んで参加し、実践の輪を広げます。
- 一、差別をなくするために、積極的に行動し、身のまわりにある差別行為や人権侵害を
しない、させない、許さない運動を進めます。
- 一、女性も男性も家庭・地域・職場のあらゆるところで、一人ひとりが互いを大切にし、
たす あ こせい のうりょく はっき あんしん あんぜん こころゆた く しゃかい め
助け合い、個性と能力を発揮しあえる、安心して安全で心豊かに暮らせる社会を目
ざ
指します。

2010年10月3日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい
部落解放研究第38回倉吉市集会

部落解放研究第38回倉吉市集会実行委員名簿

実行委員長 石田耕太郎

副実行委員長 宇山 眞 相見 楓子

	所属団体名	氏名	分科会番号等		所属団体名	氏名	分科会番号等
1	部落解放同盟倉吉市協議会	中江 雅文	1	57	明倫地区同和教育推進員協議会	政次 康仁	特別
2	倉吉市同和教育研究会	宇山 眞	1	58	灘手地区同和教育推進員協議会	平野 学	6
3	倉吉市保育園長会	高橋 恵	4	59	社地区同和教育推進員連絡協議会	由井洋之助	特別
4	倉吉市私立幼稚園協会	谷本 純子	1	60	高城地区同和教育推進員連絡会	山岡 重隆	特別
5	倉吉市小学校長会	蔵増 幹夫	4	61	小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	波田野頌二郎	5
6	倉吉市中学校長会	岩垣 和久	2	62	上小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	菅原 久宗	5
7	倉吉市小学校人権教育主任者会	田倉 叔子	2	63	関金地区同和教育推進員会	荒益 正信	特別
8	倉吉市中学校人権教育主任者会	山本 稔	1	64	上北条保育園保護者会	増田 綾子	5
9	中部地区高等学校同和教育研究会	平野 俊一	1	65	上井保育園保護者会	櫻井 正嗣	4
10	倉吉市小学校PTA連合会	岩山 雅代	2	66	あゆみ保育園保護者会	前田 丸美	3
11	倉吉市中・養護学校PTA連合会	御船 文子	4	67	ひかり保育園保護者会	森石 早百合	6
12	倉吉市同和問題企業連絡会	伊藤 秀樹	3	68	倉吉東保育園保護者会	伊藤 愛	2
13	倉吉市公民館連絡協議会	早田 由喜	2	69	西郷保育園保護者会	小畑 幸恵	5
14	倉吉市自治公民館連合会	高間 武人	5	70	ババール園保護者会	中村 愛子	5
15	倉吉商工会議所	山脇 誠	3	71	うつぶき保育園保護者会	吉川 雅代	4
16	連合鳥取中部地域協議会	小谷 彩子	3	72	どんぐり保育園保護者会	星見 旗司	1
17	倉吉市職員労働組合	仲倉 慎治	3	73	倉吉愛児園父母の会	伊藤 芳高	4
18	J A 鳥取中央	田中 真一	5	74	めぐみ保育園保護者会	竹内 優二	4
19	倉吉市社会福祉協議会	西田ひろみ	5	75	倉吉西保育園保護者会	穴戸 法子	4
20	倉吉市社会福祉施設連絡協議会	興治 麗	4	76	ひまわり保育園保護者会	佐伯 有紀	1
21	倉吉市老人クラブ連合会	保田 徹	5	77	灘手保育園保護者会	美田 龍一	4
22	倉吉市保護司会	山根 貞治	1	78	社保育園保護者会	田中 真紀	3
23	倉吉市人権擁護委員協議会	高岡 紀子	2	79	みのり保育園保護者会	伊藤 理佐	4
24	倉吉市民生児童委員連合協議会	下吉 素子	6	80	向山保育園保護者会	前田 誠二	3
25	倉吉市身体障害者福祉協会	衣笠 和英	2	81	北谷保育園保護者会	後小路高子	3
26	倉吉市手をつなぐ育成会	明場 辰紀	2	82	高城保育園保護者会	中川 洋平	2
27	倉吉市精神障がい者家族会	福井 昇	2	83	小鴨保育園保護者会	森本 美樹	2
28	倉吉市仏教会	工藤 純裕	6	84	西倉吉保育園保護者会	船口 宏美	3
29	倉吉市女性連絡会	宮川 寿美子	4	85	上小鴨保育園保護者会	西村 陽平	4
30	倉吉市男女共同参画推進会議	池谷 知恵	3	86	関金保育園保護者会	天野 浩幸	4
31	鳥取県在日外国人教育研究会・倉吉	三谷 昇	6	87	山守保育園保護者会	笠原 宏香	4
32	倉吉市児童館連絡協議会	養原 佐代	1	88	聖テレジア幼稚園PTA	芦田 準子	2
33	倉吉市連合母子会	梓島 和江	5	89	倉吉幼稚園PTA	今井 裕美	4
34	倉吉市更生保護女性会	宮本 明子	5	90	鳥取短期大学付属幼稚園PTA	角田 理恵	1
35	倉吉市食生活改善推進員連絡協議会	長柄 理恵	3	91	上北条小学校PTA	長石 美穂	6
36	倉吉市連合婦人会	坂根 洋子	5	92	河北小学校PTA	西谷 若美	特別
37	鳥取県男女共同参画センター	河崎 紀子	3	93	西郷小学校PTA	山本 敦	2
38	高齢社会をよくする会くらよし	田中 孟子	5	94	上灘小学校PTA	崔 景玉	6
39	上北条地区人権・同和教育研究会	大月 悦子	特別	95	成徳小学校PTA	松井せき子	3
40	上井地区同和教育研究会	笠見 隆志	6	96	明倫小学校PTA	安井 典子	4
41	西郷地区同和教育研究会	大塚 保夫	1	97	灘手小学校PTA	秋久 恵	5
42	上灘地区同和教育研究会	大津 昌克	特別	98	社小学校PTA	永田みどり	特別
43	成徳地区同和教育研究会	米田 勝彦	2	99	北谷小学校PTA	牧 美幸	5
44	明倫地区同和教育研究会	相見 楓子	5	100	高城小学校PTA	仲田 博美	1
45	灘手地区同和教育研究会	安藤 孝子	3	101	小鴨小学校PTA	西村 裕子	1
46	社地区同和教育推進協議会	川本 充	特別	102	上小鴨小学校PTA	前田 誠司	1
47	北谷地区同和教育推進協議会	東本 静美	5	103	関金小学校PTA	山本真由美	6
48	高城地区同和教育推進協議会	佐伯 孝代	1	104	山守小学校PTA	山下 昌規	6
49	小鴨地区同和教育研究会	新田 征男	特別	105	河北中学校PTA	福井 京子	6
50	上小鴨地区同和教育研究会	多賀 長頭	特別	106	東中学校PTA	谷口 由美	4
51	関金地区同和教育推進協議会	牧田 皓司	6	107	西中学校PTA	前田 久美	6
52	上北条地区同和教育推進員協議会	生田 愿	2	108	久米中学校PTA	尾上 清公	3
53	上井地区同和教育推進員連絡会	山根 昌仁	5	109	鴨川中学校PTA	治郎丸有里	3
54	西郷地区同和教育推進員連絡協議会	川上 慎治	6	110	倉吉養護学校PTA	山本 清美	2
55	上灘地区同和教育推進員協議会	森本 満喜夫	6	111	倉吉市教育委員会事務局	山根 操	6
56	成徳地区同和教育推進員連絡協議会	鈴木 健一	特別	112	倉吉市	石田耕太郎	

部落解放研究第38回倉吉市集会 分科会別の役割分担一覧表

分科会	発表者	アドバイザー	運営推進員	進行係	グループ進行係	記録係	グループ記録係	資料・PR係	会場受付係	設営係
1	下吉 真二	宇山 眞	山根 貞治	山根 貞治	角田 平野 佐伯 山本 仲田 谷本	下吉 真二 (アピール朗読) 中江 雅文	佐伯 長柄 星見 前田 西村 養原	下吉 真二	西村 裕子 大塚 保夫	
2	浦島 伸子 岩間 典子 福井 昇		岩垣 和久	岩垣 和久	福井 昇 米田 勝彦 伊藤 愛清 山本 美叔 倉田 子	芦田 準子 (アピール朗読) 生田 愿	早田 由喜 山本 敦代 岩山 雅紀 高岡 子美 森本 樹美	早田 由喜	中川 洋平 芦田 準子	
3	くらし男女 共同映画推進 スタッフ		河崎 紀子 仲倉 慎治	河崎 紀子	松井せき子 安藤 孝子 治郎丸有里 伊藤 秀樹 山脇 誠	長柄 理恵 後小路高子 (アピール朗読) 小谷 彩子	長柄 理恵 船口 宏美 後小路高子 田中 真紀 尾上 清公	前田 丸美 池谷 知恵	小谷 彩子 前田 誠二	
4	内藤 綾子 田村 崇		櫻井 正嗣	美田 龍一		吉川 雅代 安井 典子 (アピール朗読) 谷口 由美		伊藤 理平 西村 陽平 高橋 恵	(全)宮川寿美子 (全)興治 麗子 (全)御船 文宏 (分)笠原 宏香	蔵増 幹夫 伊藤 芳高 天野 浩幸 竹内 優二
5	関金老人民謡 クラブ 六浦 俊樹	相見 榎子	東本 静美 西田ひろみ	東本 静美 西田ひろみ	高間 武人 山根 昌仁 田中 真一 菅原 久宗 波田野頌二郎 坂根 洋子	中村 愛子 牧 美幸 (アピール朗読) 秋久 恵	増田 綾子 秋久 恵 小畑 幸恵 牧 幸美 中村 愛子 中田 孟子	小畑 幸恵 秋久 綾子 増田 恵子	保田 徹 宮本 明子	
6	池谷 由美	山根 操	笠見 隆志	笠見 隆志	下吉 素子 福井 京子 山本 真由美	前田 久美 (兼アピール朗読)	長石 美穂 崔 景玉	下吉 素子	(全)牧田 皓司 (全)山下 昌規 (全)平野 学合 (分)森石早百夫 (分)森本満喜夫	
特別	(司会) 由井洋之助 (発表者) 小串 功 政次 康仁 前田 寿光		由井洋之助 大津 昌克 永田みどり	大津 昌克		多賀 長顕 鈴木 健一 (アピール朗読) 永田みどり		大月 悦子	(全)荒益 正信 (全)西谷 若美 (分)川本 充	(会場係) 山岡 重隆 新田 征男